

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和6年9月9日

【開催日】 令和6年9月9日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後6時1分

【出席委員】

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 分科会長 | 奥 良 秀 | 副分科会長 | 吉 永 美 子 |
| 委 員 | 中 岡 英 二 | 委 員 | 古 豊 和 恵 |
| 委 員 | 前 田 浩 司 | 委 員 | 山 田 伸 幸 |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|-------|---------|--|--|
| 副 議 長 | 中 村 博 行 | | |
|-------|---------|--|--|

【執行部出席者】

| | | | |
|-------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 副 市 長 | 古 川 博 三 | 福 祉 部 長 | 吉 岡 忠 司 |
| 福祉部次長兼高齢福祉課長 | 尾 山 貴 子 | 高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 | 荒 川 智 美 |
| 高齢福祉課課長補佐 | 竹 内 広 明 | 高齢福祉課高齢福祉係長 | 藤 永 一 徳 |
| 高齢福祉課介護保険係長 | 見 田 健 治 | 高齢福祉課介護保険係主任 | 木 口 屋 裕 樹 |
| 障 害 福 祉 課 長 | 杉 山 洋 子 | 障害福祉課課長補佐 | 松 本 啓 嗣 |
| 障害福祉課障害福祉係長 | 幸 池 百 子 | 障害福祉課障害支援係長 | 岡 手 優 子 |
| 社会福祉課長 | 和 田 英 樹 | 社会福祉課主幹兼地域福祉係事務取扱い | 道 元 健 太 郎 |
| 社会福祉課参事 | 岩 佐 清 彦 | 社会福祉課課長補佐 | 三 好 正 幸 |
| 社会福祉課生活保護係長 | 田 邊 浩 巳 | | |
| 福祉部次長兼子育て支援課長 | 石 田 恵 子 | 子育て支援課課長補佐 | 野 村 豪 |
| 子育て支援課子育て支援係長 | 藤 田 浩 子 | 子育て支援課保育係長 | 重 村 亮 太 郎 |
| 保 険 年 金 課 長 | 西 崎 大 | 保険年金課主幹 | 伊 藤 佳 和 子 |
| 保険年金課国保係長 | 村 田 直 美 | 保険年金課年金高齢医療係長 | 水 野 雅 弘 |
| 保険年金課保健事業係長 | 林 美 由 紀 | | |
| 健康増進課長 | 山 本 玄 | 健康増進課技監 | 大 海 弘 美 |
| 健康増進課主査兼健康管理係長 | 野 原 崇 史 | 健康増進課健康増進係長（食育担当） | 加 藤 諭 香 江 |
| 健康増進課健康増進係長（成人担当） | 伊 藤 比 呂 子 | 健康増進課健康増進係主任 | 山 形 香 英 |

| | | | |
|--------------------|-------|----------------------|-------|
| 福祉指導監査室長 | 篠原紀子 | 福祉指導監査室参事 | 塚本晃子 |
| 市民部長 | 梅田智幸 | 生活安全課長兼消費生活センター所長 | 熊野貴史 |
| 生活安全課主幹兼消費生活センター主幹 | 平健太郎 | 生活安全課防犯交通係長 | 岡野文恵 |
| 市民課長 | 浅川縁 | 市民課課長補佐 | 藤田弘太郎 |
| 市民課戸籍係長 | 丸田佳代子 | 市民課住民係長 | 西村真愛 |
| 公園通出張所長 | 池田康雄 | 南支所長 | 坂根良太郎 |
| 環境課主幹 | 湯淺隆 | 環境課主査兼環境保全係長 | 河村倫裕 |
| 環境課主査兼生活衛生係長 | 三浦陽子 | 環境課生活衛生係主任 | 岡田友香 |
| 環境課主査兼環境政策係長 | 原野浩一 | | |
| 環境調査センター所長 | 辻永民憲 | 環境衛生センター所長 | 村長康宣 |
| 環境衛生センター主任 | 松尾勝義 | 小野田浄化センター主任 | 磯部修一 |
| 山陽総合事務所長 | 和氣康隆 | 市民窓口課長 | 亀崎芳江 |
| 山陽総合事務所市民窓口課課長補佐 | 松永真由美 | 山陽総合事務所市民窓口課市民サービス係長 | 水上亮 |
| 建築住宅課主査兼建築係長 | 山本雅之 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-----|--------|-------|
| 事務局長 | 石田隆 | 庶務調査係長 | 山田寿実子 |
|------|-----|--------|-------|

【審査内容】

- 1 議案第51号 令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第61号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前9時 開会

奥良秀分科会長 皆さんおはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査内容につきましてはお手元にあるように進めさせていただきます。本日はかなり広範になりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず初め

に1番、議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）につきまして、執行部より説明をお願いしたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）、こども家庭センター設置に関する補正予算について、子育て支援課より御説明します。補正予算書の13ページ、14ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、8目子育て総合支援センター費を、1,330万2,000円増額し、2,118万5,000円とするものです。この補正の内容は、こども家庭センター設置に関する予算になります。まず、12節委託料については、こども家庭センター設置に伴う電話・イントラ工事に係る予算として77万2,000円、14節工事請負費については、こども家庭センター改修工事に関する予算として、995万円計上しております。次に、17節備品購入費については、こども家庭センター設置に伴う備品等購入費として248万円、15ページ、16ページに移りまして、こども家庭センターに設置するエアコン購入費として10万円計上しております。資料6を御覧ください。こども家庭センター設置に伴うスマイルキッズ内の改修内容について御説明いたします。資料6の最初の図面を御覧ください。これはスマイルキッズ1階部分の全体図になります。赤く囲ってあります部分、職員更衣室とシャワー室と書いてある部分が主な改修箇所となります。次に資料6の2枚目をお開きください。これは、改修する部分を拡大した図面になります。このたびの改修は、現在、子育て世代包括支援センターココシエと、家庭児童相談室が使用している事務室を、こども家庭センターとしての使用が可能な執務スペースへの拡大が主な内容になります。先ほど御説明いたしました職員更衣室の部屋は、現在、畳敷きの和室となっておりますが、ここをフローリングに改修し、事務室といたします。さらに、この部屋と現在の事務室との間に壁がありますので、防火構造上、問題のない範囲内で壁を抜き、開け閉めが自由にできる引き戸に改修し、利便性の向上を図ります。次に、先ほど御説明したシャワー室については、現在は使用しておりませんの

で、職員更衣室として使用できるよう改修いたします。その他は、古くなったクロスの貼り替えや、既存の備付け家具の撤去等、景観的にも、機能的にも向上する改修を予定しております。次に歳入について御説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金を511万8,000円増額いたします。これは、こども家庭センター開設準備経費として、国3分の2の負担分の補助金となります。同ページ、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金に、子ども・子育て支援交付金127万9,000円を増額いたします。これは、こども家庭センター開設準備経費として、県6分の1の負担分の補助金となります。11ページ、12ページをお開きください。22款市債、1項市債、2目民生費、1節児童福祉債、こども家庭センター整備事業債を440万円増額するものです。これは、改修に伴う地方債の歳入となります。最後に、5ページをお開きください。第3表地方債補正追加分として、こども家庭センター整備事業債440万円を追加しております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思いますが、今説明があったのは、補正予算です。前までやっていた決算認定ではありませんので、そのように質疑していただきたいのが一つと、金曜日に視察を行いましたので、この図面と、行って見ていただいたものも考慮をしながら質疑をしていただきたいと思います。それでは質疑を求めます。

山田伸幸委員 スマイルキッズには、いろいろな部門がありまして、このこども家庭センターが今までの子育て支援センターだとかココシエとかと、機能的に明確に分かれる部分はどのようになっているのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 現在スマイルキッズのほうでは六つの事業

を行っております。まず一つ目として地域子育て支援拠点事業、二つ目が子育てコンシェルジュ事業、3番目がファミリーサポートセンター事業、4番目が子育て世代包括支援センター事業で、5番目が母子保健事業、6番目が家庭児童相談事業ということで今事業を展開しております。この事業をこども家庭センター設置に当たり、整理をいたしまして、先ほど申しました1番から3番、地域子育て支援拠点事業、子育てコンシェルジュ事業、ファミリーサポートセンター事業につきましては、引き続きスマイルキッズの事業として実施してまいります。4番目の子育て世代包括支援センター事業、5番目の母子保健事業、これを一体化して強化を図り、6番目の家庭児童相談事業、この4番目から6番目を合わせまして、こども家庭センターの事業として実施していく予定としております。

山田伸幸委員 今の説明からすると、もともと山陽小野田市はそれができていたと思うんですけど、いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 冒頭、部長から御説明させていただいたと思いますが、本市では他市に先駆けまして、平成30年に子育て総合支援センター、通称スマイルキッズを設置いたしまして、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点機能を一体的に実施してきておりました。こども家庭センターの設置につきましては、現在法律の改正で努力義務となっております。先駆けてやっていたスマイルキッズの事業をこども家庭センターが、努力義務ではありますがこれを設置するに当たり、どのように事業を整理し、より機能アップしていくかということを検討したところ、今の機能を十分生かしながら、さらに強化をしていくということに重点を置き、今このような事業の整理をしております。

山田伸幸委員 なかなか分かりにくいところなんですけど、では、今までの人員配置、人的体制、それは人数が変わったりだとか、資格等が問われたりとかそういうことはあるんでしょうか。

古川副市長 人員体制のことになりましたので、原課はなかなか答えづらいと思います。後ほど説明があるかもしれませんが、健康増進課の職員も若干、こちらのほうに配置替えになりますが、現行の人員体制で執り行う、それをスマイルキッズのほうに集約することにおいて、この国が目指しておりますこども家庭センターの充実が図られると考えております。

山田伸幸委員 スマイルキッズ自体が非常に多機能にわたっておりまして、私自身も、いろいろな機能があるんだろうな、すみ分けはどうしているんだろうなというのをずっと思っていたんです。三つが一つになるということなんですけれど、健康増進課から来られるということは、何らかの資格を持っておられる方が来られるということなんですか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 保健師の必置というのが要件としてあります。健康増進課の中で、母子保健を担当している職員が全員になるかっていうのは、先ほど副市長も申しましたように人事組織のことになりますので、まだ明言はできませんけども、そこから何人かが、新しい体制のこども家庭センターに移っていくと想定しております。

山田伸幸委員 ということは、今まで健康増進課でやってきた子供がおられる家庭への訪問、相談とかいろいろなことがあったと思うんですけど、そういったものも含めて、このこども家庭センターに機能が集約されるということによろしいのでしょうか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 基本的には母子保健の範疇に当たるものは全て移行したいというつもりでおります。ですから、母子関係の訪問ということになれば、令和7年度以降は、こども家庭センターのほうで対応していくつもりでおります。

山田伸幸委員 今回建物を若干改修されて、そういったところに配置されると思うんですけど、相談業務とか訪問業務とかいろいろあるかと思うんです。その辺のすみ分け、こども家庭センターの責任者はそういう資格を持った方がなるのか、それとは別に、センター全体を見ていく人が当たるのか、その点どうでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 こども家庭センターの要件というのが五つ設けられております。この要件を満たすことが必須ということになるわけですが、まず一つ目といたしましては、母子保健機能及び児童福祉機能双方を一体的に運営していくこと、そして、組織全体のマネジメントを行う責任者であるセンター長を置くこと、あと母子保健機能及び児童福祉機能の双方の業務について、十分な知識を有することができる統括支援員を1名置くこと、そして改正後の児童福祉法、母子保健法に規定する業務を行うこと、あと名称をこども家庭センターまたはこれに類する自治体独自の統一的名称を称すること、この五つが条件となっております。先ほどお話いたしましたセンター長につきましては、こども家庭センターのマネジメントができる責任者ということで特に資格等の限定はございません。統括支援員につきましては、センター長の下で、実務面の中核となる業務マネジメントを担う役割を果たす方になり、こちらのほうの要件は保健師であったり社会福祉士であったりというような資格を有する方、もしくは母子保健機能、児童福祉機能における相談支援業務の経験があり、双方の役割に理解のある方、最後に、市町村において、先ほど言いました二つの条件と同等と認めた方、こちらが統括支援員の資格ということになっております。

山田伸幸委員 基本的には今まで山陽小野田市が取り組んできたところを、法律に沿って、統括的にここに組織化するということではなかろうかと思うんです。そうなった場合、先ほど言われた統括的なマネジメントが、これがどういった経験者というか、現在でも健康増進課なり、スマイルキッズなりでいろいろなベテランの方もおられるんですけど、今まで

そういった立場におられた方が、そういった事業に当たっていくんでしょうか。それとも、新たにそういった専門の方を雇うのか、その点いかがでしょうか。

奥良秀分科会長 ちょっと人事の部分も入りますが、もし答えられるのであれば。

古川副市長 組織のことになりますので、私のほうから答えますが、山田委員が言われましたように、法律でセンターを設置するようには努力義務です。基本的には、どこの市も必置と考えております。この組織があることによって、いろいろな補助金申請もできるということになっておりまして、たまたま私どもはスマイルキッズという子育ての殿堂がありますので、そちらのほうに集約することによって、より機能を充実すると考えております。他市におきましては、そういうような組織や建物が無いところは、子育て関係の係の中に、このようなセンターを設置するような形で、令和6年4月からスタートされておるところもございます。このセンター長におきましては、ちゃんと統括できる人員配置をいたしておきます。

中岡英二委員 先週の金曜日、現場を見させていただいて、改装の理解ができました。以前あった個室の相談室が、職員の方の事務室に変わっていくということなのですが、そういう個室の相談室がなくなって、新たに何かどこかで相談する場所はあるんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 現地を見ていただきまして、今の図面上は職員更衣室で、実際に行かれたときには相談室になっていた和室をフローリングにするという改修を考えております。こちらの部屋がなくなることで、どういったデメリットがあるかということについては、内部でしっかり協議をいたしました。シャワー室の奥の授乳室、和室のお部屋があったと思いますが、そちらでも相談業務が受けられるような体制は

整えておりますし、母子手帳を交付しているスペースが部屋を出られたときにあったと思いますが、あちらのほうにつきましても、今ある棚を撤去して、よりスペースを広く取りまして、パーティションも少し背の高いものを設置して、そちらでも、母子手帳の交付はもちろんですが、簡単な相談業務も受けられるような体制は整えていく予定としております。状況によって、お部屋がどうしてもないということになれば、二階にもお部屋はありますので、そういった今ある部屋等を効率的に使用いたしまして、来られた方に不利益といえますか、嫌な思いをされないような体制はしっかり整えてまいりたいと思っております。

古豊和恵委員 相談のために来られる相談室の利用状況を見ますと、相談の来館者っていうのが年々減っているようには思うんですけども、その辺りの原因というのはどうお考えでしょうか。

大海健康増進課技監 相談に来られる方が減っているのではないかという御質問ですけども、やはり出生数が低下しております。ですので、それに伴って、来館されて相談に来られる方も減っているというところはあるかと思えます。ただし、来館されるということでの相談ではなく、訪問もございますし、様々な母子保健事業の中でも相談体制を取っているところです。以上です。

奥良秀分科会長 こども家庭センター設置についての質疑を行っています。まだできていない状況だと思いますので、今から来館されると思います。その他、質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 先ほど保健師が今のスマイルキッズに行かれるという話がありましたけども、これまでその保健センターで受けてきた事業、実施してきて、御相談も含めて、それ自体が縮小とかいう形になるわけではないんですよ。今までどおり受けていくということによろしいのでしょうか。

大海健康増進課技監　ただいまの御質問ですけれども、今までの母子保健事業を縮小していくという考えは基本的にはございません。今ある母子保健事業を見直しながら、少し効率的にというところはあるかもしれませんが、市民の方が利用しにくくなるとか、相談しにくくなるというような体制っていうのは、取らないようにしていきたいと考えております。以上です。

吉永美子副分科会長　思いますということなんですけれども、要はこれまで保健センターに、御相談等に来られた方——スマイルキッズは地域がちょっと離れているというところがありますが、そういった方々に対して、基本的には、スマイルキッズの中でのこども家庭センターでの相談等にシフトされることはないと思ってよろしいですか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長　具体的にどういった点で不便が生じるかっていうところはいろいろあると思うので、一概には言えないと思います。ただ今回の改修で、そこにこども家庭センターをつくって、さらに、母子保健の関係の保健師を集約していくということになると、その拠点というのは地域的にはやはり移るということは認識していただきたいと思っています。ただ、例えば山陽地区でやっているもので、それがなくなると非常に不便があるとかいうことになれば、そこを工夫しながら、保健センターがなくなるわけではありませので、場所についてはよく考えながらやっていきたいと思っています。個々については、今ここでいろいろ申し上げることは難しいかなと思っています。よく検討していきたいと思っています。

吉永美子副分科会長　ただ、これからやはり、長年にわたって運営していかれるところで、要は市民が困ることがないようにしてほしいというその点だけなんです。だから、今まで保健センターで対応してくれていたのが、スマイルキッズの中にあるこども家庭センターのほうに行ってくだ

さいという流れは、本来ではないのではないかとということをお願いしているんですが、いかがですか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 御利用される方の御意見は、よく踏まえながら進めていきたいと思っております。ただ、繰り返しになって申し訳ないんですが、やはりスマイルキッズは、子育て支援の拠点だという位置づけで今回、こども家庭センターを設けようということになっていきますので、やはりそこで全く、何も変わりませんということにはならないんじゃないかと思っています。ですから、変わって、かなり支障があるなということについては、どんどん調整して、皆さんに御不便がないように心がけたいと思っております。

吉永美子副分科会長 とにかく、利便性という部分では考慮していただきたいと思っております。それと先日見せていただいて、開館時にすばらしく壁紙がしてあるところと、「えっ」というようなところがあって、それは指摘させていただいたんですが、今も2か所ほど、貼りつけたという形になっております。要は、先ほど、景観というお話も出たと思うんですけど、それはこのたびに併せて、ちょうどこども家庭センターができる場所に2か所つくったときからなんです。私が認識したような少なくとも、授乳するとか、つくってあげるところの場所を先日見せていただいて、さらに左側のところにもう1か所、要は2か所が、景観が悪い形を残したままに今に至っているわけですが、この点も含めての改修を考えるべきだと思うんですけどいかがですか。本来であれば開館時すべきだったと思っております。いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先日、現地を見た際に、御指摘を頂いたところでございます。改修についての補正予算は計上させていただいておりますが、壁紙につきましては、ちょっと今この段階でやりますともやりませんとお答えしづらいところがございますので、改修工事をする中で対応ができれば、していくというようなことを検討したいと思ってお

ります。

吉永美子副分科会長　こども家庭センターの名称は仮称となっております。既に県内8市が設置済みということが資料にも書いてありますけれども、要は市民がより親しみやすい名前というのは、相談等もいろいろと行っていただくところで、今多分、子育て総合支援センターについても、スマイルキッズのほうが進んでいるのではないかと思うんです。いかがでしょうか。実態がどうなのか、山陽小野田市としてどう考えているかをお知らせください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　設置されている市の中で、基本的にはこども家庭センターという名称を名乗られております。その中で、宇部市が「宇部子供家庭センターU b e ハピ」、あと光市が「光市子供家庭センターきゅっと」という愛称といいますか名称をつけられております。本市におきましては、もうスマイルキッズという名前が浸透しておりますので、また新たな名前をつけるかどうかということにつきましては、混乱招をくことも予想されますので、今のところ考えておりません。

吉永美子副分科会長　それであれば、なおさらそのスマイルキッズの中の機能っていう部分では強化されますということを特に子育て家庭の方々に対してなんですが、どのように周知徹底をしていけますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　こども家庭センターを設置するに当たりましては、広報等でもしっかりPRはしていきますし、今、母子モという、アプリも入れておりますので、そういったものも活用しながら、スマイルキッズがこういうふうに機能アップしましたというのは、しっかりPRしていきたいと思っております。

吉永美子副分科会長　子育て世帯がどういうものを使って情報を取っておられるか、その辺っていろいろ分析等もされておられると思います

ので、その点も踏まえて、周知徹底をお願いいたします。その点よろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 しっかり取り組んでまいりたいと思います。

山田伸幸委員 以前からのデータを見ていて、スマイルキッズの利用に地域的な偏りがまだまだあるなど思っています。やはり全市的な取組、全市的なこども家庭センターとしての認知を広げていく、そういったことが必要ではないかなと思うんですけど、今後の取組として、これまで以上に何か力を入れていこうといったようなことは考えておられるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 こども家庭センターを設置しますと、今まで以上にいろいろな部分が強化されると思います。当然相談に来られる件数も増えていくのではないかと考えておりますし、先進事例になりますが、松江市が、この児童福祉法の改正前にこども家庭センターを設置しておられまして、いろいろ相談件数が増えたといった実態がございます。本市におきましてもこども家庭センターを設置いたしますので、いろいろ認知される中で、スマイルキッズの認知度も上がりますし、こども家庭センターとしての需要も増えるように、しっかりやっていきたいと思っております。

前田浩司委員 今回一体的に相談支援ということで、1点お伺いしたいのは、いわゆるプライバシーの配慮について、今回改築するに当たって、特にこういった点に気がつけたほうがいいよといったような、何か盛り込むことがあれば教えてください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 当然今も相談業務を受けておりますが、その方々、それぞれのプライバシーを守るという点では、個人情報の保護やプライバシーの保護についてはしっかり対応していると思います。こ

ども家庭センターができたからといって、それをさらに重視するという
こともございませんし、今しっかりやっている対応をこれからも続けて
いくということになるかと思えます。

前田浩司委員 一応配慮していただいているということなんですけれども、相
談に来られる方のいわゆる動線について、市としてはどのように考えら
れていかれるのか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先日スマイルキッズにお越しいただいた際
に、表の玄関から入っていただきました。ちょうどプレイスペースがま
だ開く前でありましたので、人がいない状態であったと思えます。そち
らのほうから入って構わないと言われる方は、当然そちらから入って
いただくようになろうかと思えますが、裏のほうにも入り口がございまし
て、そちらのほうであれば、ほかの方と全く会わないまま相談室に入れ
ますので、そういった配慮はケースバイケースで対応していきたいと思
います。

前田浩司委員 今後、裏から入られるようなことをされるという話を聞いて今
一安心なんですけれども、特に今回の改修で、その辺に手が加わるとい
うことはありませんか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたびの改修におきましてはそういった
動線についての改修はございません。

奥良秀分科会長 今までどおりやっているということによろしいですかね。(う
なづく者あり) 前田委員いいですか。(うなづく者あり) その他委員の
質疑を求めます。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしということによろ
しいでしょうかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 すみません、冒頭補正についての予算等の

御説明をさせていただきましたが、特定財源についての部分が抜けておりましたので、大変申し訳ありませんが、追加で御説明させていただけたらと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）補正予算書の9ページ、10ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、第3表地方債補正追加といたしまして、こども家庭センター整備事業債を440万円追加しております。大変申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 歳入の件で説明がありました。質疑を求めます。

山田伸幸委員 それを聞こうかなと思って準備していたら先に言われてしまいました。今回これはハード面の整備だと思うんですけど、来年度からこども家庭センター（仮称）を設置することで国からの支援というのは何か増えたりするのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 国から子ども・子育て支援交付金として、例えば人件費といったところでの補助は、こども家庭センターの設置の要件を満たした場合に受けられるというものがございます。

山田伸幸委員 それはどの程度の金額が見込まれているんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 要件は様々ございますが、今、内部の人員配置を検討しております。その内容によって、変わってこようかと思えますので、今の時点でこれが受けられますというお話はできない状況になります。

山田伸幸委員 国は必置義務ではないにしても、それぞれの自治体が、取りまざるを得ないような状況になってきていると思うんですね。そうなるとうやはり、国はそれなりの予算を投入して、そういう事業を誘導していると思うんですけど、その辺の情報もないんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 子ども・子育て交付金の中にいろいろな条件と、受けられる上限額等の記載がございます。例えば一例を申し上げますと、統括支援員を置いた場合には幾らで、資格の有無や、資格として何を持たれているのかというところも影響してこようかと思えます。そういったところで示されている要綱というのがございますので、それを見ながら、実際、本市がつくるこども家庭センターの設置内容と照らし合わせながら、必要な補助金申請等は行っていく予定としております。

山田伸幸委員 一番怖いのが交付税算入という手法ですね。そうじゃなくて、国庫補助金、国庫支出金として出されるということではよろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今、子育てにつきましては、国のほうもこども家庭庁を発足するなど、いろいろ力を入れてやっておられます。その中で、いろいろな交付金については、先ほど言いましたようにしっかり分厚い要綱がつくられていますので、その中で該当する項目を漏れなく、補助金申請をしっかりとしながら、財源を確保していきたいと思っております。

奥良秀分科会長 その他、歳入のほうで質疑がある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、議案第61号につきましてはここでとどめておきます。続きまして、議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての審査番号1番につきまして審査を行ってまいります。こちらには審査事業がありますので、審査事業から説明をお願いいたします。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 それでは審査事業14番、葉酸サプリメント配布事業について御説明いたします。資料の44ページをお開きください。初めに事業概要を御覧ください。まず、本事

業で配布する葉酸でございますが、これはビタミンの一種で、適量を摂取することで、神経管閉鎖障害の発症リスクを下げたり、妊娠期の貧血や妊娠高血圧症候群の予防に効果があると言われております。厚生労働省においても、特に妊娠計画中や妊娠初期は通常の食事からの摂取に加え、サプリメント等を活用することが推奨されております。本市におきましては、これまでも妊婦等への葉酸に関する情報提供を行ってきたところですが、本事業は、こうした情報提供に加え、対象となる方へサプリメントの配布を行うことで、安心安全な妊娠・出産・育児につながる一助となればと、令和5年度から新たに始めた取組でございます。事業の対象者は、本市へ妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦及び転入された妊婦のほか、婚姻届を提出され、今後、妊娠を希望されている方で、いずれも葉酸サプリメントの配布を希望される方となります。配布数は妊婦がボトル1本、75日分、婚姻届を提出された方が2本、150日分で、配布の際には、保健師または管理栄養士が必ず面談を行い、服用方法などを説明した上で配布するとともに、食生活への助言等も併せて行っております。決算額につきましては、消耗品費として23万9,000円を支出しており、葉酸サプリメントの購入費に加え、周知に係る用紙代等を計上しております。また、特定財源といたしましては、国庫支出金7万9,000円を記載しておりますが、これは妊婦に配布した葉酸サプリメントに係る経費の2分の1に相当する額で、残る16万円は一般財源となっております。次に、活動指標ですが、葉酸サプリメントの配布数としております。予算審査の際にはまとめた数で記載しておりましたが、このたびは「妊娠届後」と「婚姻届後」に分けて記載しております。達成率につきましては、それぞれ予算計上時に想定した数値との比較となりますが、妊娠届後は70.7%、婚姻届後は15%となっております。続いて「成果」でございますが、妊娠届出書を提出された妊婦につきましては、サプリメントの効果を説明した上で、希望された方全員に配布いたしております。また、婚姻届出書の様式を市民課に取りに来られた方については、窓口で直接チラシを配布したほか、SNSでの周知や成人式の配布物にチラシを同封するなど様々な機会を

通じて周知に努めたところですが、次に「令和7年度に向けた課題及び改善策」ですが、周知には務めたものの、婚姻届を出された方が実際に配布を希望して来所されるケースは少ない状況でした。今後は職域や医療機関等とも連携を図り、さらに広い範囲での周知を行っていくとともに、より効果的な周知方法について検討していきたいと考えております。なお、目標達成度につきましては、妊婦の希望者には全て配布できたものの、婚姻届を出された方への配布が少なかったため「C」といたしておりまして、引き続き、婚姻届後の配布希望者の増加を目指すことで、成果の拡充を図って参りたいと考えております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 活動指標または成果指標のところでの目標で、令和5年度は410人と60人ということで、当初の事務事業調書がまさに470人で出しておられるわけです。何が聞きたいかという、現実には、妊娠届は何人出され、婚姻届は何人出されて、このように振り分けたのか教えてください。

大海健康増進課技監 ただいま御質問がありました妊娠届出数ですけれども、実際は308人ということになっております。そして婚姻届出数につきましては把握しておりません。申し訳ございません。

吉永美子副分科会長 妊娠届の提出者が308人で、そのうち290人がサプリメントをもらってくださったんじゃないんですか。そうなってくると、感覚的にはかなりの人がもらってくれたというふうになるんですが、いかがですか。

山形健康増進課主任 290人の方にもらっていたので、妊娠届を出されたほとんどの方は希望されてお渡しできています。

吉永美子副分科会長　ただ、婚姻届ってというのはやっぱりある程度おられたと思うので、ここで問題なのは婚姻届を出された方で、もらってくださる方が現実少なかったということじゃないでしょうか。

山形健康増進課主任　婚姻届の方は例年200人ほどと聞いております。そのうち、予定としては60人の見込みでしたが、実際にはそこまで至らなかったというところになります。

吉永美子副分科会長　ということは、やはり問題なのは、婚姻届を出された方に、要は国も推奨しているってところでの周知というのは、もう他市でもしているので、だんだんとなっていくかなと思うんですが、ここに力を入れないといけないですよ。婚姻届を出された方に、ですよ。そこにどのようにして、今後は今回の決算をもってどのように調整していかれますか。

山形健康増進課主任　婚姻届を出された方への周知としましては、実際やっている市民課に婚姻届を取りに来られた方に渡しているのに加えて、若い世代にも知っていただきたいところを考えておりまして、大学生のほうにも、葉酸が大事なんだということを周知していこうと思います。また、それ以外では、医療機関等に周知し、職域で働いている女性の方や、妊娠を希望されていて不妊治療をされている方にも周知し、婚姻届を出して希望される方にも周知を行っていきたいと思っております。

山田伸幸委員　私はよく分からないんですけど、葉酸サプリの認知度というか、世間一般的にどうなんでしょうか。皆さんそういう効果とかを御存じなんでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長　葉酸に関する認知度につきましては、まだまだ

低い状況かなと思います。野菜等に含まれておるものですので、野菜を摂取をしましょうというところで必要性は感じておられるかもしれませんが、その一部のビタミンの栄養素ということになりますので、具体的な名称も含めて、なかなか認知度というのは若い方は低いのかなと感じております。以上です。

山田伸幸委員 本市には、山口東京理科大学に薬学部がありまして、そういった皆さんが、ほかの学部等に比べると、やはり意識的にはちょっと高いかなと思うんです。では、実際にそういった皆さんが野菜からのビタミンの摂取というときに、なかなか生野菜を摂られないという実態があるかと思うんですけど、その不足分をこの葉酸サプリで補うということはいいことなんでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長 食品から摂っていただくというところが、やはり理想ではありますので、私たちもそういった面では周知をしているところですが、ただ、どうしても食欲が落ちているとか、十分な栄養が摂れていないという場合には、補うという視点で利用することも可能であるというようなことは周知をさせていただいております。

山田伸幸委員 という質問をしたのも、実は任意ですけど、食糧支援というのは大学生向けにやったことがあって、そのときに皆さんが言っておられたのが、なかなか生野菜を食べる機会がない。自分のアパートに帰って自分で調理をして、食べる機会というのは使えるお金が少ないというのもあるんですけど、やっぱりそれよりはもっと手軽に済ませたい、夜遅く帰って、そういう生野菜を食べるという機会がなかなか持てない、金銭的にも難しいということを知ったので、それを補えるものかなということでお聞きしたんです。そういったことでも補えるということでお答えできるんでしょうか。

奥良秀分科会長 今、大学生の野菜の摂取事情の話になっています。（発言す

る者あり) いや、だから葉酸サプリの効果というのは、妊娠される前と妊娠された後の葉酸の摂取についてのことだと思imasので、大学生の摂取については関係ないと思imas。

中岡英二委員 この事業は、すごく大事な事業だと思うんです。やはりこの葉酸サプりは、緑黄野菜が足りないときに、ビタミンBを補充するサプリメントとして出されるものだと思うんですけども、これを出すときに妊婦さんは、薬とかサプリメントにすごく敏感なところがあると思うんですよ。だから、私はやはり妊婦時の届出は、病院との連携というのが、やはり先生方の推奨というのがすごく大事だと思うんですけど、その辺、先ほど言われていましたけど、どのように進めていくのかお聞きします。

大海健康増進課技監 医療機関との連携ですけれども、こちらの葉酸サプリ自体を産婦人科の先生方がかなり推奨されておられるものなので、産婦人科の先生のほうからも勧められていると認識しておりますし、今後も一緒にやっていきたいと考えております。

中岡英二委員 段階的に見ると成人式でもこういうチラシを配られていると思うんですけども、やはりこのビタミンBが不足すると、ここにも書いてありますように、神経管閉鎖障害、これかなり重い病気なんですよ。これを発症すると。1万人に5人という発症率を含んでおりますので、やはりそういうビタミンB、この葉酸サプリを取ることによって、そういう病気にならないというのを、まずはチラシ等で、若いうちから推奨して、婚姻届が出た時点でも再度こういうものを進めていくのも、やはり妊娠したときだけじゃなくて、予備知識を持たせるということが大事だと考えます。これからどのように考えておられますか。今も続けておられると思うんですけど、その辺を詳しく聞きたいんですが。

大海健康増進課技監 御質問がありました葉酸を摂取することで、神経管閉鎖障害という病気、これは子供の病気ですが、先天性の障害を予防するこ

とができるというところにつきましては、実際にチラシにも書かせていただいております。そして、市のホームページとかSNSでも、葉酸を周知する際には必ずそのことには触れさせていただいておりますので、今後も引き続き行っていきたいと考えております。

中岡英二委員 私も青果に携わっていたので——このビタミンBというのは緑黄野菜に含まれているということで、具体的にはブロッコリー、ほうれん草、枝豆、納豆等も、その辺の商品自体の推奨も進めておられますか。

加藤健康増進課健康増進係長 食育の中で、高校生、大学生とお話をさせていただく機会がございますので、そういった際には、葉酸に限らずですけども、しっかり野菜を摂っていくことのメリットをお伝えさせていただいております。以上です。

古豊和恵委員 これは申請が必要なんでしょうか。そしてどこに取りに行けばいいというのが分かりますか。

山形健康増進課主任 申請が必要になります。申請書はホームページからも取れるようになっておりますし、妊娠届後の方には、母子手帳をお渡しする際に申請書をお渡ししています。

古豊和恵委員 この葉酸サプリは1本または2本となっておりますが、これは個人が選ぶものなんですか。

山形健康増進課主任 個人が選ぶものではなくて、婚姻届の方は2本、妊娠届の方は1本という形で決めております。

古豊和恵委員 そうすると婚姻届の場合は2本、でも、妊娠するまでに期間がありますよね。2本で150日。そうするとそれで足りない場合は、個人が購入するのでしょうか。

山形健康増進課主任 この事業自体が、やはりその本数だけでは足りないとい
うところで、お渡しすることで、栄養指導も含めて、それをきっかけに、
栄養面を考えていただいて、足りない場合は購入という形になっており
ます。

古豊和恵委員 ちなみに料金というのは、1本が幾らか分かりますか。

山形健康増進課主任 およそ1本が、こちらの予算で580円ほどになります。
ドラッグストアですと700円から800円ぐらいになっております。

前田浩司委員 本件の審査資料の一番下に特記事項が書いてあります。その中
に、国庫支出金は対象経費の2分の1と書かれて、ここで言っている対
象経費っていうのは具体的にどういったことが挙げられるんですか。

山形健康増進課主任 対象経費につきましては、この事業には、周知のための
チラシ等の消耗品もありますが、国の対象となっているのが葉酸サプリ
メントのみになっておりますので、そのサプリメントの購入費が対象と
なっております。

大海健康増進課技監 少し補足させていただきますと、サプリメントのほうは
妊婦さんに配布するもののみになります。以上です。

奥良秀分科会長 妊婦さんに配布するもののみです。その他、質疑を求めたい
と思います。先ほどメリットのことをいろいろと言われたんですが、葉
酸を飲んだ際に、神経系のことは書いてあって、神経系っていうといろ
んな症状、いろいろ調べると例えばダウン症であるとか、そういったも
のがあるとは思われます。具体的にそういったことって書かれているん
ですかね。どういった病気になる可能性が高いですよということが書い
てあるんですかね。

山形健康増進課主任 サプリメントをお渡しする際にお渡しするチラシがありますが、そこには、病名で言うと二分脊椎症等になる可能性があるということを書かせてもらっています。

奥良秀分科会長 あとチラシのほうからダウンロードできたりとか、そういったこともされているんですかね。

山形健康増進課主任 ホームページのほうに、周知のためのチラシ等も併せて載せさせていただいています。

奥良秀分科会長 スマホで読み込めるんですね。

山形健康増進課主任 チラシにもQRコードで読み込めたりするようになっております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今度は決算認定の決算書のほうに移りたいと思います。それでは238ページ、11目のところから、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、242ページの4款1項1目から2目です。242、243、244、245ページでお願いします。

山田伸幸委員 総務費で、243ページ、現在、健康増進課は何名でそのうち保健師ほか資格として必要とされている、資格を持っておられる方は何名になっているのでしょうか。

奥良秀分科会長 令和5年度の実績としてお願いします。

大海健康増進課技監 令和5年度ですが、健康増進課は28名おります。そのうち資格がある保健師というと14名になっております。内訳は正規の

職員が11名、任期付が1名、会計年度フルが1名、会計年度パート職員が1名となっております。以上です。

前田浩司委員 243ページの1節報酬です。委員報酬の中に不用額が若干上がっているんですけども、何人の委員がいて、不用額の対象の方が何人なのか教えていただけますか。何人いて、不用額がなぜ出たのかってことです。

大海健康増進課技監 委員報酬のところですけども、健康増進課は健康づくり推進協議会と食育推進会議、この二つの会議がございます。そして健康づくり推進協議会の委員は20名となっております。2回開催され、1回目が16名、2回目が18名の参加ということになっております。そしてもう一つの食育推進会議の委員、これは15名となっております。2回ほど開催しております。1回目が13名、そして2回目が12名ということになっております。不要額につきましては委員報酬というところがございますので、欠席された方のもについては不用になっております。

吉永美子副分科会長 気になったんですが、健康づくり推進協議会、また食育推進会議が、これは年間どの程度行われているんでしょうか。実態としては16名、18名とか13名、12名とか言われて、メンバーがそれぞれ20名と15名なのに何で100%に近いところに行かないのかなって思ったんですが、実態としていかがでしょう。

加藤健康増進課健康増進係長 健康づくり推進協議会また食育推進会議ともに年2回開催させていただいております。お仕事等の関係で、どうしても日程の都合がつかず、出席がかなわない方もございます。それから先ほど不用額の説明をさせていただきましたけれども、報酬を辞退される方もいらっしゃいますので、実際は出席されておられる数とは違う点もございます。以上です。

吉永美子副分科会長 報酬辞退はやむなしとしても、私が言いたかったのは、国保のところでもそうですけど、年2回程度しかない中で、やはり出席できないっていう人が出ると大変残念だということです。せっかく気持ちを持ってこの委員になっておられると思うので、理由というのをきちんととられて、次のときには、極力、片方が20名、片方は15名出てもらおうという努力はされてると思うんですけど、実態をお知らせいただけたらと思います。参加者が少ないと感じました。

加藤健康増進課健康増進係長 欠席の連絡を事前に頂いた際は、その日に協議する内容について意見をお伺いすることをしてしております。意見があった場合には、欠席者の意見として紹介を会議の中でさせていただくこともございます。以上です。

山田伸幸委員 それぞれ二つの協議会、委員会は、何かの団体とか、そういったところに委員として委嘱をしているのでしょうか。それとも手挙げ方式で、募集に応じられた方なのでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長 いずれも関係団体の代表の方に委員として出席いただいております。また公募委員も2名ずつございますので、公募委員につきましては、市広報等で公募させていただいた方の中から、委員となっただいております。以上です。

奥良秀分科会長 今、243ページですね、なければ244、245ページに移ります。244、245ページで何かありますか。

山田伸幸委員 12節の委託料で救急休日医療対策業務委託料ということなんですけれど、これは現在、どういう業務が発生しているのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 御質問の救急休日医療対策業務委託料は

山陽小野田医師会に業務委託契約をさせていただいております、休日の当番の経費となっております。以上です。

山田伸幸委員 では、これは広報などに出ている休日医に対する報酬ということでしょうか。ですから、それを載せられて救急の医療当番を引き受けていただけるということで支給されるということでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 医師会のほうで当番を決めていただいて、毎月の休日に担当していただいている形になっております。以上です。

山田伸幸委員 ある医療機関の方にお伺いすると、非常にこれが受けづらいというふうな話を聞いているんですけど、皆さんこれ、快く引き受けていただいているのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 各医療機関の声というのはなかなか私たちの耳にも入って来ないんですけど、当番がなかなか組みづらくなっているという声は、医師会からも聞いております。以上です。

山田伸幸委員 先日ニュースを見ていたら、山口県は全国で一番高齢化が進んでいると。本市を見てもやっぱり、先生方の高齢化が深刻になっているんじゃないかなと思うんですけど、そういったことが原因なんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 そうですね、やはり全国的な問題ではございます。医師の高齢化に伴って医師不足というのは各団体で問題となっております。うちもそれは、対象となるといいますか、そういったことが原因になっていると考えておりますので各医師会と密に連携を取りながら、こちらも考えていきたいと思っております。以上です。

奥良秀分科会長 245ページまで来ています。

吉永美子副分科会長 産後ケア事業についてお聞きします。産後ケア委託料が決算としては31万5,140円ということで、実績は出していただいているんですけども、予算としては、やはり倍近く出しておられたと思います。これはいいほうに考えれば、産後ケアをそんなにしなくてもよかったってということで、予算よりも実績としてはいい方向だったと認識してよろしいでしょうか。

大海健康増進課技監 産後ケア事業ですけれども、委員がおっしゃるように、産後ケア事業は必要な方には提供できております。ですので、予算を確保してそして、実績が少なかったということはあるかもしれませんが、必要な方には提供できていると認識しております。

古豊和恵委員 ちょっと分からないので教えてください。その下の機械器具借上料の機械器具というのは、何の機械器具の借り上げ料で289万円あるのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 AEDの経費になります。各公共施設に設置しておりますAEDを、健康増進課で一括で契約させていただいておりますので、そちらの経費がおよそ200万円になっております。

奥良秀分科会長 ちなみに、何個ありますか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 市内72か所に設置しております。

古豊和恵委員 それが200万円、あとの89万円というのは。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 残りの金額につきましては、公用車のリース代になっております。

奥良秀分科会長 続きまして246、247ページに進みます。何かありますか。

中岡英二委員 245ページに戻りますけど、すみません。下のほうにひきこもり相談支援事業委託料というのがあります。昨年もこれ同じ同額なんですけど、どこで担当されて何件ぐらいあったのか教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 こちらの事業は、健康増進課と、あと委託先が「ふらっとコミュニティひだまり」というところで相談支援をしております。それぞれの相談人数につきましては、健康増進課には、延べ10名（後刻「28名」に訂正）の相談がありました。それから、委託のほうは、延べ人数が198名となっています。以上です。

山田伸幸委員 247ページの病院事業負担金が3億9,000万円、病院事業補助金が1億2,800万円、この事業の中身を教えてください。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらは、市民病院に対して支給しております繰出金になっております。内訳といたしましては、負担金と補助金で分かれておりまして、主に負担金につきましては各地区の元利償還金に対する補助、負担金という形になっております。補助金につきましては、各職員の手当に対する補助金という形になっております。以上です。

山田伸幸委員 職員の手当をなぜ一般会計から出すんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらは総務省が定めております繰出基準がございます。その基準内で全部整理されております。先ほど言った補助金の主なものとして基礎年金拠出金っていうのがございまして、そちらも一応対象となりますので病院当局と調整しながら支出を決めており

ます。以上です。

奥良秀分科会長 247ページが終わりまして、248、249ページです。

山田伸幸委員 247ページの一番下に不妊治療助成費ということで、87万2,970円ですかね。これが何件ぐらい、この助成がされているんでしょうか。

大海健康増進課技監 不妊治療費ですけれども36件です。

奥良秀分科会長 実績の21ページにあるそうです。36件ということで書いてあります。続きまして、248ページ、249ページ。

中岡英二委員 249ページの委託料12節の委託料で、抗体検査委託料というのが、昨年に比べて、金額的にも140万円ぐらい少なくなっているんですけども、これは抗体検査が減ったということなんですけど、どういう理由でこれだけ減るのか教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長 これは風疹の抗体検査の事業になります。46歳から62歳までの男性の方が過去に抗体を持っていないということで、この事業を開始しましたが、この年代の方に、毎年、クーポン券か、はがきかで勧奨をしています。なので、同じ対象者の方ですので、だんだん減ってきているという状況ではあります。

山田伸幸委員 スマイルエイジングチャレンジプログラムをつくられたということなんですけど、これはどういったことに利用されているのか。その後の事業の展開について教えてください。

加藤健康増進課健康増進係長 スマイルエイジングチャレンジプログラムにつきましては、山陽小野田市内の庁内で行っておりますスマイルエイジ

グに関連する事業全てを集約したものになります。ですので、庁内に関連する事業を明記しているという形になります。こちらにつきましては市のホームページに掲載をさせていただいております。市民の皆様にも、御覧いただけるような形としております。以上です。

山田伸幸委員 庁内でされている事業というのは、例えば具体的にどういったことがされているのでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長 その一つには理科大との連携によるフォーラムの開催ですとか、スマイルエイジングウォーキング推進事業という形でウォーキングを進めていくような事業等ございます。以上です。

奥良秀分科会長 その他、249ページまでですね。未熟児養育医療費一番上なんですけど、要因はいろいろあるとは思いますが、未熟児の数というのは、令和5年度から見て増加しているような状況なのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 件数につきましては、令和4年度が16件だったのに対して、令和5年度は16人の対象で35件の給付をしておりますので、前年と比べれば多くなっております。

古豊和恵委員 18節の負担金、補助金及び交付金の中で、予防接種健康被害医療費、医療手当等って書いてありますけれども、今実際、健康被害を受けられて医療手当を受けられているという方は、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらになりますけれど、ポリオ生ワクチンの2次被害の方が1名で、新型コロナウイルスワクチンの被害に遭った方が1名になります。以上です。

古豊和恵委員 ポリオが1名、コロナが1名、計2名で、347万8,000

円ということよろしいんですかね。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 合計2名で、この金額が決算額になっております。

奥良秀分科会長 2目までということいいですかね。続きまして、256ページ、7目ですね。256、257ページ、なければ258、259ページまでです。

山田伸幸委員 この最初に書いてあるんですけど、不用額のうち繰越明許分が144万9,108円となっているんですけど、これはどういったものが、不用額ではなく繰越明許に当たるんでしょうか。1行目に不用額のうち繰越明許分ということで備考に書かれていて、この金額が144万9,108円となっていますが、この中身はどういったものんでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 令和4年から令和5年に繰り越した予算のうち、不用額という形になっております。繰越した予算額は、3,536万3,000円になりまして、一応執行額の中身は新型コロナウイルスの予防接種委託料などが一番大きい金額なんですけれど、3,390万3,892円というところでの決算額になっておりますので、不用額が144万9,108円という形になっております。以上です。

奥良秀分科会長 259ページまでですね。よろしいでしょうか。

山田伸幸委員 コールセンター業務委託料が、5,100万円計上されております。当初は混み合うほど忙しかったんですけど、後半になるにつれ、いつでもつながるとい状況になってまいりました。コールセンターに業務委託しないといけないような状況がずっと続いていたわけではないと思うんですけどいかがでしょうか。令和5年度ということで。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 コールセンター業務委託料として、1年間契約させていただきました。ただ、委員おっしゃるとおり最初は、電話回線7回線で想定していたんですけど、やはり接種の状況を勘案して、回線数を減らして契約を結ばせていただいて、対応させていただきました。これとともにウェブからの予約もセットでありましたので、この金額で決算額を計上させていただいております。以上です。

山田伸幸委員 回線は何回線まで減らされたんでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 期によって、違うんですけど、4月から8月が3回線、9月から10月が5回線、11月から12月が2回線で、最後の1月から3月が1回線という形で段階を踏んで契約させていただきました。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号1につきまして終了したいと思います。それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

奥良秀分科会長 暫時休憩を解きまして分科会を再開いたします。議案第61号の審査番号1番で訂正があるということで、お願いしたいと思います。

伊藤健康増進課健康増進係長 先ほど中岡委員より、ひきこもりの相談件数のことを聞かれたと思います。支援の相談件数を10件と言ったんですけども、延べ人数は28件ということで修正させていただきます。大変失礼しました。

奥良秀分科会長 続きますして、議案第61号の審査番号1番、3款2項2目から3款2項4目の説明をお願いしたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について、子育て支援課分について御説明します。補正予算書の13ページ、14ページをお開きください。歳出より御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費を5,799万円増額し、34億9,734万6,000円とするものです。この補正の内容は、児童手当、保育士独自加配事業、児童扶養手当に関する経費になります。まず、11節役務費については、児童手当法改正に伴う児童手当の額等に関する通知文書を発送するための通信運搬費として55万円増額しております。次に、お配りしております資料1を御覧ください。18節負担金、補助及び交付金については、山口県が令和6年度より開始した「こどもまんなか保育体制強化事業」に伴うものになります。これは、国が「こども未来戦略」を踏まえた保育の質の向上策として75年ぶりに保育士の配置基準を見直したことを受け、私立の保育施設において、国の配置基準を満たし、かつ3歳児未満児クラスへの加配を要件に、施設の定員規模に応じた保育士の加配を支援する補助事業であり、県2分の1、市2分の1の負担割合に伴う負担金として、3,900万円増額するものです。次に、資料2を御覧ください。19節扶助費については、児童扶養手当の改正に伴う増額分として、1,844万円増額しております。児童扶養手当は「児童扶養手当法」に基づき規定、支給されておりますが、このたび法改正が行われ、令和6年11月分の児童扶養手当から適用される予定となっております。主な改正内容は、①第3子以降の児童に係る加算額の引上げ、②受給資格者本人の全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額の引上げの2点となります。これらの歳出に対する歳入予算について御説明いたします。補正予算書の9ページ、10ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費国庫負担金に、児童扶養手当に係る負担金として、児童扶養手当給付費614万6,000円計上して

おります。次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金に、児童手当に係る補助金として、子ども・子育て支援事業費補助金589万1,000円計上しております。続いて、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金に、県の2分の1負担分として保育士独自加配事業費補助金1,950万円計上しています。13ページ、14ページにお戻りください。続きまして、4目保育所費について御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費について、2,541万円増額し、10億6,446万4,000円とするものです。この補正の内容は、小野田地区公立保育所整備事業及び児童福祉施設等災害対策事業に係る補正予算となります。まず、12節委託料について491万円増額しております。これは、現在、進めております小野田地区公立保育所整備事業、日の出保育園新園舎建設に係る事業において、工事の施工に起因する地盤変動により建物等へ及ぼす影響を調査するために実施する家屋調査業務委託料について、積算基準の変更により増額するものです。次に、14節工事請負費について、2,050万円増額しております。これは、令和5年6月末の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じる工事請負費のうち、このたびの補正では、前払金分について増額しております。資料3を御覧ください。ねたろう保育園浸水対策工事の図面になります。浸水対策の工事内容としては、駐車場と園庭の間の擁壁の嵩上げや、門扉の防水性能の高い防水板への取替等を実施し、浸水対策を講じることとしております。これらの歳出に対する歳入予算について御説明します。予算書の11ページ、12ページをお開きください。22款市債、1項市債、2目民生債、1節児童福祉債に、ねたろう保育園の浸水対策事業費に係る保育所施設整備事業債として2,050万円計上しております。続いて、予算書の5ページをお開きください。地方債補正について、この市債の増額に伴い、保育所施設整備事業債の限度額を、5億2,100万円から2,050万円増額し、5億4,150万円に変更しております。その他の予算については、全額一般財源としております。最後に、4ページをお開きください。第

2表、債務負担行為補正についてですが、児童福祉施設災害対策事業として、期間を令和7年度として、限度額を3,086万8,000円とするものです。これはねたろう保育園の浸水対策事業を令和6年度から令和7年度にかけて実施していくためのものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。歳入から進めたいと思います。ここは多岐にわたりますので、まずは児童措置費、加配について質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 これは国が方針転換させたわけですけど、72年ぶり。もともと非常に遅れていたのをようやく少しだけ前進させて、現場からはもっと足りないと言われているんです。今度の独自加配で、これは希望しないと出せないと思うんですけど、どういう状況となっているんでしょうか。これは希望すれば全部その分だけ加配できるということなんでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 この事業が発表された際に、市内の私立保育園にこの加配事業を活用する意向があるかを調査しまして、市内の9園ほどがこの加配事業を活用できるということで手を挙げられましたので、その分ほど経費計上しております。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 補足させていただきます。この実施につきましては、施設ごとに保育士の業務改善を図るためのアクションプラン、実施計画を策定して、提出するということが要件となっておりますので、今後、今の9園につきましては、このアクションプラン実施計画が策定されて提出されるものと考えております。

山田伸幸委員 そのアクションプランとは、要するに保育所内での人員配置がこのように変わって、どうしても1名なり2名なりの加配を願い出ると

いう形なんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このアクションプラン、実施計画なんですが、保育士の加配が大きな目的となっております。この補助事業の重複受給者のチェックとか、補助事業の要件を満たしているのかということをチェックするようなものになろうかと思えます。

奥良秀分科会長 ほかに委員の質疑はありませんか。この資料1の加配事業についてなんですけど、保育施設というのは、執行部が述べられた私立保育園だけなんですか。

重村子育て支援課保育係長 私立の保育所、認定こども園、事業所内保育事業所になります。

奥良秀分科会長 私立幼稚園が入れるということですね。保育施設ですか、幼稚園ですか。

重村子育て支援課保育係長 私立幼稚園は、この事業の中には入りません。

奥良秀分科会長 その他はよろしいですか。歳入につきましてはまた全て一緒に行いたいと思います。続きまして、4目保育所費です。最初に家屋調査ということで日の出保育園のほうで質疑があればお願いします。

山田伸幸委員 先ほど地盤変動調査と言われました。これまでこういう地盤についてもしっかりやられてきたと思っていたんですけど、追加で新たな対応が必要となってきたということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの家屋調査につきましては、今までも市がこういった建物の建築工事等を行う際はずっと実施してきたものです。このたびの増額になる理由といたしましては、このたび家屋調査委託料

に対する積算の基準が変わりまして、これまでは建築物の延べ床面積に係数を乗じて積算をしていたのですが、それに加えまして、敷地面積にも係数を乗じて積算するようになったため、このたび増額の補正となっております。以上です。

山田伸幸委員 敷地も建物と同様の検査が必要になったんですか。

野村子育て支援課課長補佐 建物に付随している擁壁等を家屋調査の対象としております。

奥良秀分科会長 何で追加になったか、理由は御存じですか。説明してもらえますか。

野村子育て支援課課長補佐 この積算の基準がこのたび変わりました。当初予算では、基準が変わる前の建物の建築の延べ床面積に応じて積算し、計上しておりましたが、このたび基準が変わりまして、敷地面積にも係数を乗じてということでしたので、不足した分を増額しております。

山田伸幸委員 かなり広範にわたって浸水対策をされるということなんですが、この浸水対策でもう床上浸水は大丈夫と考えてよろしいでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 このたびの浸水対策につきましては、今後想定し得る大雨による桜川の氾濫に対する対策を考えております。想定し得る範囲内の大雨による被害につきましては、十分対応できると考えております。

山田伸幸委員 想定し得るというのは、よく想定以上というものがあろうかと思うんです。もっと浸水量が増えてきた場合です。現地を見たときにもこれでええんかなという不安を抱きました。その辺が十分対応できるのかどうなのか。例えば、押し寄せてきたときに、通常の水面上がっ

てしまうわけです。そういったことにも耐え得るような浸水対策でしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 まずこちらの浸水の高さというものを、どのぐらいの高さまで対応すればいいのかというのを最初に考えております。この業務につきましては、専門のコンサルのほうに高さの設定につきまして委託をしまして、そちらの事業者によっていろいろ計算をした上で浸水の高さを決めております。こちらの計算の結果、事業者がはじいた数字としては、桜川の水位としては5.45メートル、これが想定し得る大雨によるときの浸水の高さとなっております。実際の対策としましては、これよりも20センチメートルほどさらに余裕を持たせた5.65メートルの水位に対応できる対策を取ろうと考えておるところです。

奥良秀分科会長 この5.65メートルというのは、例えばよく今言われている1時間に何ミリメートルといったもので計算した場合はどのような数字になるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こういった河川とかの治水、洪水対策に対してはそういった累積雨量での対策の仕方ではなくて、瞬間的にどれぐらい雨が降るのかを対策で考える単位として用いております。これが降雨強度というものになるんですが、この降雨強度が1分間に29.044立米という強度を基にこのたび事業者にははじいていただいております。この雨が継続して210分間継続して降り続ける形の下で計算していただいて、その結果出た水位が5.45メートルという数字になっております。

奥良秀分科会長 1分間で29.044立米が210分ということなんですが、これは山陽小野田市で経験したことがあるものなのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの降雨強度につきましては、山口県内を各

地域で分けて、県が降雨強度計というグラフをつくっております。1分間に29.044立米という数字は、10年に一度起こる確率、これはあくまでも確率なんです、その確率で定められているものになります。

山田伸幸委員 10年確率というのは、今は使わなくなったんじゃないんですかね。

野村子育て支援課課長補佐 この確率につきましては、県が河川改修を考えたときなどに通常使われる確率と聞いております。

奥良秀分科会長 今、乗り入れの駐車場があるんですけど、高さ的にはここから何センチメートルぐらいの高さになるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 資料3を御覧ください。このたびこちらの対策で行おうと思っているところは、駐車場と園庭の間の擁壁をかさ上げして、ここに水門を設けるという対策を考えております。このたび対策の水位を5.65メートルと設定いたしましたので、その高さになるように現在ある擁壁をかさ上げしまして、その高さの水門をここに設置して、園を守るという形を取ろうと思っております。

奥良秀分科会長 この扉は鋼鉄製だと思うんですけど、既存の壁が水圧に耐えられるかどうかという事は調べられましたか。

野村子育て支援課課長補佐 水圧に対する抵抗力というのもコンサルタントに委託しておりまして、既存の擁壁をかさ上げすることで、擁壁部分も十分に水圧に耐えられるとコンサルから結果を頂いております。

奥良秀分科会長 工期ですが、補正予算が通ったら、次の出水期には間に合うんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 工期につきましては、令和7年の梅雨時期前までに終わるようにしていきたいと考えております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありませんか。4目の保育所費全体をもう終わってもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて歳入です。地方債であったり繰越明許であったり、質疑がある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、議案第61号の審査番号①につきまして終了いたします。続きまして、議案第61号の審査番号②につきまして、執行部より説明を求めたいと思います。

和田社会福祉課長 補正予算書の15ページ、16ページを御覧ください。歳出予算として3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費173万4,000円をシステム改修委託料として計上しております。このシステム改修の内容につきましては、生活保護制度における就労自立給付金の算定方法及び進学準備給付金の二つの制度の見直し及び拡充が行われることに伴い、システム上での給付金額の正確な算定、申請処理、決定処理、対象者名簿の作成、出力等を行うための改修が必要となったものです。制度見直し内容につきまして、まず就労自立給付金制度についてですが、同制度は生活保護利用者の就労による自立の促進を図ることを目的し、安定した職業に就いたことにより保護を必要としなくなった方に対して、給付金を支給される制度が平成26年から創設されました。この給付金については、算定方法として、就労を開始することにより保護を早期に必要としなくなる方の給付額が少なくなるという課題がありました。資料の1ページ中ごろを御覧ください。算定方法として、基礎額と算定対象期間における就労収入額に10%を乗じて算定した額の合計額となっています。今回の見直しでは、基礎額が、表のとおり算定対象期間の月数が1月の場合4万円、2月の場合3万2,500円、6月の場合で2,500円となっており、月数に応じて月7,500円減額されていますが、従前は一律2万円となっていました。具体的な例として資料の2ページを御覧ください。単身世帯の方が就労収入額12

万円で保護が必要となくなるのに6月要した場合と1月で保護が必要となくなった場合を比較しています。従前では、基礎額が一律2万円のため、6月要した場合のほうが、毎月の積立額が多くなるため、総支給額も多くなっています。今回の見直しにより、基礎額が月数に応じて変更となったため、今回の例の場合ですと、見直し後は、1月で保護を必要としなくなった場合のほうが、総支給額が多くなるようになっています。次に進学準備給付金についてですが、同制度は、平成30年から生活保護世帯の子どもの自立を助長するために大学等に進学する方に対して進学の際に新生活の立ち上げ費用として転居する方は30万円、その他の方は10万円を支給する制度が創設されていましたが、高校卒業後に就職する方に対しての新生活立ち上げ費用の支援の仕組みはありませんでした。そのため、進学する方との均衡を図る観点からこのたび制度が拡充され、高校卒業後に安定した職業に就くことにより自立する方に対して就職する際の立ち上げ費用として給付金を支給する制度「進学・就職準備給付金」が創設されました。金額については、進学する際と同額の転居する方は30万円、その他の方は10万円の支給となっています。これに伴う財源といたしましては、予算書の9ページ、10ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節生活困窮者自立支援費国庫補助金を活用するため補助率2分の1の86万6,000円が国庫負担となり、残りの86万8,000円を一般財源として計上しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 これは生活保護受給者の中から大学進学を想定しているということでもよろしいのでしょうか。

和田社会福祉課長 大学進学する方については、今までも制度としてございま

した。

山田伸幸委員 大学進学となると、入学金とか試験を受けるとかだけでもかなりの出費が必要となってきます。そういった点も生活保護費の中で見ていただけているということによろしいのでしょうか。

田邊社会福祉課生活保護係長 大学の入学費用であったり、学費であったりにつきましては保護費からは出ないので、進学を希望する段階で奨学金制度の説明を行っております。

山田伸幸委員 奨学金で賄い切れない部分は、もし働いたときにはそれは収入認定になるんですか。

田邊社会福祉課生活保護係長 大学に進学をされたら、生活保護世帯の場合、自宅から通う場合は世帯分離といって、その方だけは生活保護世帯と見ないことになっておりますので、その後就職されて収入があっても、生活保護世帯ではないので、特に収入認定とはいたしません。

山田伸幸委員 実際に大学に進学されるという方はどの程度いらっしゃるんですか。

田邊社会福祉課生活保護係長 令和5年度は高校3年生が3人いらっしゃいまして、1人が大学に進学して、2人は就職されました。

山田伸幸委員 県外に行かれるんですか。

田邊社会福祉課生活保護係長 令和5年度の方につきましては、市内の大学に進学されました。

吉永美子副分科会長 資料1の中で、制度概要に、再受給までの期間は原則3

年間と書いてあるんですが、どういうふうに理解したらいいですか。

田邊社会福祉課生活保護係長 この3年間につきましては、一度就労によって自立されて、その後また失業等で生活保護に戻ったときに、また、給付金をもらえるのが3年間は間がありますよということになります。

吉永美子副分科会長 いわゆる給付金がないだけであって、生活保護に戻ること自体には全く問題がないということですよ。

田邊社会福祉課生活保護係長 そのとおりでございます。

吉永美子副分科会長 15ページ、システム改修委託料173万4,000円の積算根拠について、毎回聞きますけどお願いします。

田邊社会福祉課生活保護係長 金額としましては、システム改修一式で157万6,000円、消費税が15万7,600円で、合計173万3,600円となっております。この改修につきましては、やまぐち自治体クラウドのサービス機能追加となっております。やまぐち自治体クラウドの市はどこも同じ金額となっております。やまぐち自治体クラウド以外の市にも確認しまして、多少前後はあるんですが、妥当な金額であることを確認しております。また、昨年度のシステム改修費用と比較しましても妥当な金額であると考えております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出はよろしいでしょうか。続きまして、歳入の部分についても質疑を求めたいと思います。歳入の部分で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、議案第61号、令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）、審査番号②を終わります。ここで休憩に入りたいと思います。11時25分から再開したいと思います。休憩に入ります。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして審査を再開します。議案第 51 号の決算認定のところの審査番号②に移ります。この中に審査事業がありますので審査事業から行います。まず初めに 9 番の審査事業について説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、令和 5 年度一般会計決算審査対象事業、子育て支援課分について御説明します。令和 5 年度一般会計決算審査資料の 28 ページをお開きください。審査番号 9 番、入学祝金給付事業について御説明します。この事業は、重点施策 2 「ひとを創る」の具体的施策 (1) 子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要は、次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的とし、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付するもので、令和 5 年度より中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても祝金を給付し、対象を拡大しております。この事業の支出内訳については、対象者への入学祝金として 4,905 万円、給付の通知等の郵送料に係る通信運搬費として 11 万 3,000 円、給付事務に係る消耗品費として 4 万 7,000 円、総額 4,921 万円の支出となりました。この財源内訳については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 4,000 万円、ふるさと支援基金 905 万円を充当しております。事業の活動指標は、入学祝金の対象者数とし、小学校入学祝金については令和 5 年度の目標値を 470 人とし、実際の支給対象者数は 451 人で、95.95%の達成度、中学校入学祝金については令和 5 年度の目標値を 550 人とし、実際の支給対象者数は 530 人で、96.36%の達成度となりました。この事業については、対象者の保護者の方から「子育て世代にはありがたい支援です」という御意見も頂いており、また、申

請していただいた方全員に給付していることから、目標達成度は「A」としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 国庫支出金が充てられておるんですけど、これはこういった内容の支出金でしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,000万円と、ふるさと支援基金905万円を充当しております。

吉永美子副分科会長 まず、この資料の中で入学祝い金の対象者数が小学校と中学校とでそれぞれ95.95%と96.36%と出ていて、100%になっていないわけですが、希望者には全員出しましたと言われているということは、残りの方は希望を出されなかったということでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 活動指標にあります人数につきましては、予算を計上するときの人数として挙げております。というのも、現在の住民基本台帳に登録がある人数プラス転入者も加味しての人数になりますので、実際には、ちょっと余分というか、実際の人数よりも多くなっております。支給勸奨をこちらも何度かさせていただいたんですけども、申請されなかったのは1名です。

吉永美子副分科会長 もう1点は、予算のときには印刷製本費として20円掛ける2,000通で4万円と出ていたわけですが、令和5年度のみ印刷製本費というのが計上されていない。令和6年度では予算額として4万円ということですが、これはどういうことでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 郵送に係る封筒を印刷製本業者に委託しておるんですけども、在庫等を見まして予算を計上しておりますので、今年度については計上しませんでした。

古豊和恵委員 成果として、「子育て世代の定住の一助となっている」というようにしっかり書かれているんですけども、実際、効果というか結果としてどうなんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 議場でも申し上げたと思うんですけども、その対象者の人数を4月1日時点でそれぞれ住民基本台帳を基に算出しておりまして、その数が減ってはいないので、定住されているというところでございます。

奥良秀分科会長 実際、議場でも思ったのは、質疑と答弁を聞いておきまして、根拠がそれだけでいいのかなっていうところがあるんですが、どう評価されますか。本当にそれだけの評価でよろしいでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 定住の一助となっているということについては、いろいろ御意見はあろうかと思えます。ただ、先ほど藤田係長からも御説明させていただきましたように、減っていないということをもって、まず定住されているという判断をすることについては誤っていないのかなと思っておりますが、この入学祝い金だけで定住をしようと判断されるかどうかというところもありますので、そのほか、この祝い金も含めて様々な子育て支援施策をしている中で総合的に考えてまいりたいとは思っております。ですが、この定住の一助となっているということに対しては、現在減っていないということをもって判断させていただいております。

中岡英二委員 この祝い金の給付に係る申請書は郵送でよろしいんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 郵送もしくは窓口での申請となっております。

中岡英二委員 郵送ということであれば、届かない、つまり、うちにはまだ来ていないよというようなトラブルはなかったですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 そのような御意見は特にありませんでした。

中岡英二委員 先ほど給付の対象が、住民基本台帳ですかね、転入してくる場合もありますよね。期間はあるんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 期間というのは申請期間でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）申請期間につきましては、入学された翌々月の月末になっておりますので、6月末という申請の期限があります。

中岡英二委員 今、聞いたとおりだと思うんですけど、そういうことでトラブルはなかったですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 特段ありませんでした。

山田伸幸委員 新型コロナウイルス感染症に係る給付金が終わったら、この事業も終わるということでよろしいのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りにつきましては、また新年度の予算要求等も始まりますので、しっかり検討させていただいて、考えてまいりたいと思います。

奥良秀分科会長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）9番につきましてはの質疑は終わります。続きまして、10番に移りたいと思います。

説明をお願いします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の29ページをお開きください。

審査番号10番、認定こども園整備助成事業について御説明します。まず、事業概要については、市内の幼稚園が計画する認定こども園の整備に対して補助金を交付することにより、認定こども園の健全な運営に寄与するとともに、教育・保育環境を整えることで安全な教育・保育を行うことができ、また、幼稚園から認定こども園に移行することにより3歳児未満児の定員を確保し、待機児童の解消を図るものです。次に支出内訳については、認定こども園施設整備補助金として1億9,269万4,000円となり、この財源内訳については、就学前教育・保育施設整備交付金を1億4,194万4,000円、認定こども園整備事業債5,130万円となっています。この施設整備を行った幼稚園は、小野田めぐみ学園になります。令和5年度に補助金を受けて建設工事及び外構整備を実施・完了し、令和6年4月に認定こども園を開園されております。30ページの認定こども園整備の概要を御覧ください。施設名は、認定こども園小野田めぐみ幼稚園、施設種別は、幼稚園型認定こども園、設置主体は、学校法人小野田めぐみ幼稚園、所在地は、市内稲荷町3番25号、建築延べ面積及び構造は、632.52平方メートル、木造1階建てになります。定員は、整備前の60人から69人に増員となり、これまでと同じ、幼稚園として教育を行う満3歳児から5歳児までの1号認定に当たる定員は、各9人の36人、保育所として保育を行う3歳児から5歳児までの2号認定に当たる定員は、各6人の18人、保育所として保育を行う0歳児から3歳未満児までの3号認定に当たる定員は、0歳児3人、1歳児6人、2歳児6人の15人となっています。31ページから33ページは認定こども園の図面及び園の様子が分かる写真をつけておりますので、御覧いただけたらと思います。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。

古豊和恵委員 認定こども園ができたことで、待機児童はどのぐらい消化できたのでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 まだ今年度発足したばかりなんですけど、4月時点では待機児童は今のところ発生しておりません。

古豊和恵委員 実際に、めぐみ幼稚園が、この4月から認定こども園で始まったということですがけれども、そうするとこれから先、ほかの幼稚園がまた手を挙げたときには、それはそれで受けるわけですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今年度中、つまり令和6年度中に第3期の山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画を策定予定としております。その計画の中で、本市における今後の保育の量を見込みまして、確保方策を設定する予定としております。現在ニーズ調査を終了しまして、集計分析を行っているところです。この計画を今年度末には策定予定です。その計画に基づいて、本市の実情に合った保育環境の整備に努めてまいりたいと思いますので、今後、希望されれば全て承認されるというものではありません。

山田伸幸委員 財源のことをお聞きします。国庫支出金が2分の1で1億4,100万円ということなんですけれど、県はこういった事業には一切支援してくれないのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの財源につきましては、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1負担するようになっておりまして、県の負担は生じないものとなっております。

山田伸幸委員 事業を開始されたばかりなんですけど、実際に、ほかの私立保育所、幼稚園から、新たに認定こども園にということでは手が挙がってい

るんですか。

奥良秀分科会長 令和5年度で挙がっているかということですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和5年度につきましては、特に希望は聞いておりません。

山田伸幸委員 当初、この事業がスタートするときに、山陽小野田市は認定こども園に手がなかなか挙がらなかったんですけど、このたび、当該幼稚園が挙げられたということには何か理由があったんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 このたび、小野田めぐみ幼稚園が手を挙げられたというところで施設整備を行ったんですが、やはり、幼稚園として経営していく中で、保護者の働き方がかなり変わってきているというのを感じていたということを知っています。保育、ゼロ歳児から2歳児といったところの受入れについての保護者のニーズが特に高いということを知っていますので、そちらに対応するためにも認定こども園、幼稚園型の認定こども園になるんですが、このたびそういった形態での経営を考えられたと伺っています。

中岡英二委員 認定こども園になって、今まで、めぐみ幼稚園におられた園児たちの入園料というか、そういう費用は認定こども園になっても変わらないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 認定こども園になりますと、それぞれ認定に応じて費用というかお金はかかるような形になります。幼稚園部分につきましては、幼稚園の保育料はもともと無償化されておきますので、そちらのお金はかからないような形となっております。このたび新たに認定されます3号認定、3歳未満児の保育につきましては、市の規定に基づきましてそれぞれの保護者の所得に応じて、保育料を頂くような形となり

ます。

中岡英二委員 認定こども園ということで幼稚園教諭と保育士が混在するということなのですが、そうした処遇というか給与の面で何か違いがあるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 小野田めぐみ幼稚園につきましては幼稚園型の認定こども園ということで設置しております。それぞれ認定こども園の型によりまして、教諭の免許の種類とかがそれぞれ異なっております。このたび、幼稚園型の認定こども園ということで、幼稚園教諭の免許を持っている方と保育士の免許を持っている方、両方を持っている方、片方ずつしか持っていない方、そういったいろいろな方がいらっしゃいますが、実際の雇用につきましては、小野田めぐみ幼稚園でされておりますので、その待遇がどのように変わったかについては、市では承知しておりません。

奥良秀分科会長 10番につきまして、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして11番の説明を受けたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の34ページをお開きください。審査番号11番、地域子ども健全育成事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業となります。まず、事業概要については、令和4年度末で廃止いたしました小野田児童館において実施していた児童の健全育成事業の形態を変え、実施する事業となります。月2回程度、小野田地域交流センター等を活動場所として、心身の健康の増進や、情操の育成を目的として、遊びや様々な体験を通して、異年齢の児童間や地域との交流を図るものになります。支出内訳としては、地域子どもクラブ業務委託料として143万円、この財源は全て一般財源となっております。続いて、事業の活動指標ですが、当初は登録制を考えておりましたので、

地域子どもクラブ登録者数を挙げておりますが、結果、登録制としませんでしたので、この指標は使用しておりません。次の活動指標、地域子どもクラブ延べ参加者数ですが、127人の参加があり、地域子どもクラブ開催回数は、18回実施いたしました。35ページをお開きください。令和5年度に実施しました小野田地域子どもクラブの実績を挙げております。7月から開始し、月2回開催しております。開催内容としては、かるた教室、お茶っこ教室、書道教室、折り紙教室、レクレーション教室の5講座を開催いたしました。子どもたちの間で情報を交わしながら参加者増につながるケースもあり、とても人気のある講座もあるように聞いております。成果としては、令和5年7月から毎月2回実施し、延べ127人の参加者があり、提供する遊び等も、地域の方を講師として、茶道やかるたなどの児童に健全な遊びの提供ができ、子どもたちの健康増進、情操教育にも効果的であったと考えております。目標達成度は、年度当初からの実施ができなかったため、「B」としております。地域子どもクラブの実施状況等については、36ページから37ページに写真を掲載しておりますので、御覧いただければと思います。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 いろいろ努力されていらっしゃるんですけど、かるた、お茶っこ、書道、折り紙とかは子供の希望に沿った内容なんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 子供の希望を聞いてこの講座を開催したわけではありませんが、こちらの業務を委託するに当たって仕様書をつくっております。小野田児童館の廃止時にいろいろ御意見等を頂く中で、地域の方の参加でありますとか、子供に伝統文化等の継承をというようなお話もありましたので、そういった中で、事業者がいろいろ研究いたしますか、考えられてこの講座を開かれておると認識しております。

山田伸幸委員 では、指導される方はどういった方が当たられているんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 例えば、かるたであれば、今はクイーンのお1人に講師になっていただいておりますが、この業務を始める前にそういった情報を業者といろいろ打合せ等をする中で、こういった方がいらっしゃいますよということを情報提供しまして、それを基に受託業者がお願いしようと思われる講師の方のところに出向き、いろいろお願いをされて確保されたと聞いております。

吉永美子副分科会長 予算のときに頂いた資料で、地域子供健全育成事業として内容が6項目挙がっております。季節の行事、伝統芸能、伝承遊び、ものづくり、体を動かす遊び、その他ということで。これについては、要は市としても、どこまでしているか、そして、できているかっていうことをチェックはされていると思いますが、この内容自体については、きちんと100%達成をしてくれたと思っておられますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたびの資料にも写真をつけさせていただいております。今、行っております講座を実際体験している子供たちの写真になります。実際に現場を見に行ったことがあるんですが、きちんと対応といいますか開催していただいておりますし、当初、吉永委員が言われた内容につきましても、きちんとそれを頭に入れて実施していただいていると評価しておるところです。

吉永美子副分科会長 やはり季節ごとのいろんな行事を楽しんで大事だと思います。こういった季節の行事で七夕、お正月、節分等ってあるんですけども、子供たちにそういった季節を感じさせる行事として行われたということは、ここではちょっと見えないんですが、認識されていますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 季節ごとにいろいろ内容を検討して実施していただいております。例えば12月に折り紙教室等を行ってお

られるときには、クリスマスイメージして折り紙をされたとか……そうですね、そういった内容を、季節感を取り入れながら実施はしていただいていると思います。

山田伸幸委員 メニューを見ますと、女の子が中心なんかなあと思うんですけど、どうですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 性別数の集計は取っておりませんが、先月、かるた教室に一度見学に行かせていただきました。それを見ますと、どうしても女の子のほうが多くなりがちなところもあるんですが、男の子もしっかり参加されておられますし、レクリエーション教室であれば、男の子の参加もしっかりあろうかと思っておりますので、女の子ばかりっていうことはないと思っております。

中岡英二委員 児童の健全な遊びの提供ということで、令和5年度を見ますと、屋内の遊びが多いです。委託先と相談されてやられていると思うんですが、それ以降、屋外での子供の遊びというのは、夏場以外ですよ、何か考えられているんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和5年7月から始まりまして、実際、ずっと月に2回やってきておりますが、基本的には室内のいろいろな遊びが主になっております。先日、この業者の方とお話をさせていただいたんですが、今後の講座の内容については、今の人気の状況であったり、子供たちの声も聞いたりする中で実施していこうとはされていらっしゃる。その中で外遊びについて、どういうふうに行われているのかというのをお聞きしてはいないですが、子供たちのニーズがあれば、可能な限り、講座のメニューとして検討はされるのではないかと考えております。

奥良秀分科会長 今は決算認定をしておりますので、なるべく3月末までのお

話でお願いしたいと思います。

古豊和恵委員 最初は登録制とされていましたが、登録制をやめられた理由は何でしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 地域子どもクラブ事業につきましては、もともとは児童館クラブで行っていたものを代替として行うということで行っております。当初は旧小野田児童館におきましては児童館クラブというものをやっております、そちらが登録制を取っておりますので、当初はその形でしょうと考えておりました。しかしながら、実際に事業の実施をするに当たりまして、この受託業者とその方法をいろいろ協議して進めていく中で、登録制ではなくて、その都度募集をしたほうが参加者も参加しやすい、また、講師の調整もやりやすいということで、このような形に変更したところです。

古豊和恵委員 すると、やはりその都度、人数というのはかなり幅があると思うんですけど、その辺りは調整というのはされているんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど登録制ではなく、都度参加ということをお説明しました。こちらの案内なのですが、業者が学校の先生等と調整をされて、文書を1世帯当たり1枚、学校を通じて子供たちに周知しておられます。開催月の前月、1か月から半月前ぐらいに文書を配布しまして、開催日の1週間前を締切りとして人数を集めておられます。ですので、人数が多ければ、場所の調整、人数が少なければ同じく場所の調整であったり、あまりにも少なければ開催も見合わせたりということもあろうかと思うんですが、令和5年度につきましては月に2回きちんと履行されていますので、ある程度人数が集まっているものと判断しております。

吉永美子副分科会長 支出の内訳で、令和6年度の予算額に比べて令和5年度

の決算額が30万円近く低いという結果になっているんですが、なぜでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど開催が7月になりましたと説明させていただいたと思います。ですので、年間分の委託料ではなく令和5年7月から令和6年3月までの委託料となりますので、令和5年度の決算額は少なくなっております。

吉永美子副分科会長 そういう御答弁だろうと思ったので聞いたんですけど、予算のときには171万6,000円を出しておられるわけですよ。そうすると、ちょっと違ってくるところがあるので、その理由は何でしょうか。令和5年度が最初から低ければ全く質問する必要もなかったんですが、予算のときには同額になっています。

野村子育て支援課課長補佐 令和5年度当初におきましては、4月から1年間通じて事業を実施するという予定で当初予算は計上したのですが、実際は事業者との調整等に時間が少し掛かりまして、事業の実施が7月からになってしまいましたので、その分決算額が少ない額となっております。

吉永美子副分科会長 調整に時間がかかったってところが問題で、影響を受けるのは子供たちです。なぜでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの事業につきましては、当初予算が可決されてから事業者と契約に向けての話合い等を実際に行っております。その関係で準備に時間がかかったということです。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（うなづく者あり）事業概要のところに毎月2回程度、地域交流センター等ということで、メインはたしか児童館をなくすときには交流センターで行いますよってことだったんですが、資料3を見てみると、クラブが13回でセンターが5回となっていて、

クラブのほうが重きを置かれているような感じになっています。これはどのように評価されるでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 現在、参加者の大半が児童クラブの利用者という状況にあります。地域交流センターの空き部屋の状況ですとか、開催する講座の内容によって場所を選択するとか、ということも含めまして、令和5年度については、小野田児童クラブでの開催のほうが多くなってしまっているという状況です。

奥良秀分科会長 あくまで児童館をなくすことによって派生して行われている事業だと思っているんですが、例えば、人数で127人という数字が出ています。これは児童クラブに入られる方とそうでない方の人数って、今お分かりですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この127人の内訳なんですが、児童クラブに入られている方の参加が76人で約6割になっております。その他が51人で約4割になるんですが、若干児童クラブに入られている方の参加が多くなっているような状態です。

奥良秀分科会長 本来、この児童館としてやられているものをセンターでやるという流れの中で、やはりもう少し児童を増やしていくべきであると、この評価を見れば分かってくるのではないかなと。児童クラブに入っている方が6割ということで——健全とかいろいろとうたわれていますので、もっと小学校ともアプローチしながらやっていかれるべきではないかなと、この令和5年度を見て思うんですが、どのように評価されていますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 そこにつきましては同意見です。児童クラブに加入されている方の参加を拒むものではないとは思っておりますが、児童クラブに入られていない子供の参加をもっともっと増やしていきたい

いと思っておりますので、また業者の方とのお話合いも密にする中で、
どういった講座の内容が魅力的なのか、もっともっと広く子供を集める
ことができるのか、その辺りは前向きに検討してまいりたいと思ってお
ります。

古豊和恵委員 参加者というのは、5年生や6年生が非常に少ないように思う
のですが、これの原因は何かとお考えですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 どうしても小学校高学年になりますと、例
えばスポーツクラブ、何かの少年サッカーでありますとか少年野球であ
りますとか、そういった形で活動の幅がどんどん広がります。ですの
で、そういったところが影響して、高学年の参加者は少ないと判断して
おります。

奥良秀分科会長 この実績の写真はどなたが撮られたんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 受託業者が撮られております。

奥良秀分科会長 写真を見て思うことは多々あるんですが、市への報告に対し
てもこの写真を使われているんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 市への報告の中にもこの写真は使われてお
ります。

奥良秀分科会長 これが全てでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 写真がということでしょうか。（「はい、
そうです」と呼ぶ者あり）今、掲載している写真が全てではないです。

奥良秀分科会長 この写真を見る限り、同じ日、同じ事業が——例えばかるた

であれば、かるたの写真は全て一緒に、同じ日の写真ですよ。お茶っこ教室の写真もこれ多分全部一緒だと思います。全部チェックさせてもらいましたが、報告についてはこれ以外のものもきちんとされていると確認してよろしいですかね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 こちらの写真は、こちらの子育て支援課において写真を抽出しております、同日の写真となっております。業者からは毎月、写真と報告書がついてまいりますので、この写真が全てではありません。

奥良秀分科会長 分かりました。その辺が確認できず、分からなかったんで質問させていただきました。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、11番につきましては終了いたします。次に12の事業について……（発言する者あり）すみません、12時を過ぎておりました。ここで休憩に入りたいと思います。13時5分から再開したいと思います。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

奥良秀分科会長 それでは、分科会を再開いたします。お昼からの予定としまして、午前中は子育て支援課の審査をやっていましたが、審査番号⑤に移りたいと思います。⑤につきましては、審査事業15がありますので、審査事業の説明をよろしくお願いします。

湯浅環境課主幹 審査事業15、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助事業について説明します。資料45ページをお開きください。当該事業は、6月の予算委員会におきましても御審査いただいた案件ではございますが、改めて制度概要から説明いたします。資料46ページを御覧ください。

い。この制度は、飼い主のいない猫の繁殖防止及びそれらの猫による生活環境被害の軽減等を目的として、TNR活動を実施するものに補助金を交付します。交付対象者は、登録を受けた地域猫活動団体で、交付対象事業は、市内に生息する飼い主のいない猫に対するTNR活動です。TNR活動とは、飼い主のいない猫の数を今まで以上に増やさず、一代限りの命を全うさせることを目的として、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、捕獲場所に戻す継続的な活動のことです。補助金額は、不妊・去勢手術に係る費用、オス1頭につき5,000円、メス1頭につき1万円を補助します。令和5年度実績は、交付決定件数12件、オス73頭、メス84頭の合計157頭、120万円の予算に対し、119万9,696円を不妊・去勢手術費補助金として交付いたしました。資料47ページは、令和5年度の不妊・去勢手術費補助金の実績状況12件の団体別、実施地域別の内訳です。資料45ページにお戻りください。当該事業の成果としては、登録団体から、猫が減り、糞尿被害も激減、生活環境の改善がみられ、地域住民からは喜ばれた等の報告があり、飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少につながったと考えられます。また、不妊・去勢手術を行う際の捕獲機を5台購入し、登録団体に貸出を行いました。令和7年度に向けた課題及び改善策としては、今年度、補助金申請が予算額に到達したことを踏まえ、予算額を100万円増額補正しています。令和7年度は事業開始3年目であり、今年度と同程度の申請が提出される可能性があるものの、登録団体からヒアリングを行い、適正な予算額を見込み、飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少を図っていきたいと考えています。目標達成度については、不妊・去勢手術費用の補助を150頭としていたところ、157頭実施し、達成率104.67%となりましたので達成度を「A」としています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。市議会が以前、請願を採択して以降、急速にこの活動が実施されて、非常に多くの実績が積み重ねられているわけですが、この中で成果として地域住民から喜

ばれた等の報告があり、飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少につながったと書かれています。私も大分説明して歩きまして、地域でも活動しておられる方もいらっしゃるんですが、生活環境のトラブルの減少にはまだもう少しかかるのかなというふうに思います。原課では、減少につながったと言っておられるんですが、どういったことでこういう結論を出しておられるのでしょうか。

湯淺環境課主幹 活動団体が、このTNR活動を実施された地域においては、猫の数が、減少してきているとの報告を受けて、地域の方も喜ばれているとの話を聞いております。今後、市としては市全体でどの程度の飼い主のいない猫がいるかっていうのは把握できてないんですが、各地域にこれから広まれば、徐々に生活環境の改善につながっていくのではないかと考えております。

山田伸幸委員 それと実際にこの事業を開始するまで、山陽小野田市はちょっと周辺市町村から遅れていたということがあるんですけど、実際にこの事業をやってみて、そういうトラブルの解消とか、いろいろな生活環境の改善につながった、そういう結論を持っておられるのでしょうか。

湯淺環境課主幹 そうですね、TNR活動が実施された地域においては、子猫の発生件数が少なくなったと聞いております。効果は上がってきているものと考えております。

古豊和恵委員 令和5年度の交付決定件数が12件となっていますけれども、ということは、地域猫活動団体は何団体あるんですか。何団体あって、登録を受けた地域活動団体は何団体あるんですか。その何団体がこの12件を受けたのでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 令和5年度につきましては、年度末時点で6団体ありました。そのうち、4団体に交付決定をしたものです。以上で

す。

奥良秀分科会長 資料の47ページを見ていただければと思います。よろしいでしょうか。なければマイクを1回落としてください。その他に質疑はありますか。

吉永美子副分科会長 どこの時点だか分からないですけど、令和5年度末で6団体ということでした。以前この分科会の中で7団体というお話があったと思っておりますが、令和5年度るときには少なかったということでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 令和6年度になりまして、1団体の登録がありましたので、前回の時点では7団体ということでお答えしました。

中岡英二委員 47ページを見ますと、スマイルキャッツが広範囲にわたって捕獲されております。ほかの3団体ですね——平和町ハッピースマイルは、地域を限定して捕獲するようなやり方でやられているんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 地域につきましては、特に市から限定指定はありません。

中岡英二委員 暗黙の了解でこの団体が地域を決めてやられているということですか。

湯浅環境課主幹 実施計画書を出していただいて、どの地域でどれぐらいのこ
とを行うかを先に出してもらって活動が行われております。

奥良秀分科会長 実施計画の頭数というのが限られていることで、その捕獲する地域というのは限定されていないということですね。

湯浅環境課主幹 そうですね、市内どこでも大丈夫です。

中岡英二委員 原課の職員の皆さんは、実際にこういう事業が行われるところ
に出向かれて、その実施状況について御覧になっていらっしゃいますか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 今年度に入りまして、1か所伺いました。

奥良秀分科会長 今年度というのは、令和5年度ですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 令和6年度です。

奥良秀分科会長 質疑がある際は挙手にてお願いします。令和5年度に現場を
見ているかどうかということです。

岡田環境課生活衛生係主任 令和5年度は1件ほど行っております。以上です。

山田伸幸委員 こういった、去勢・不妊手術する際にはどうしても専門家とい
いますか、獣医師さんが協力されると思うんですけど、今どれぐらい
の獣医師が協力されているのでしょうか。

湯浅環境課主幹 避妊・去勢については、登録団体のほうで探されてやってお
られまして、具体的な数は把握してないんですが、大きくやられている
獣医師は2名～3名ぐらいだったと記憶しております。

古豊和恵委員 この実績報告というのは、どういう方法で受け取られているん
ですか。確認をされているのか。

湯浅環境課主幹 実績報告で写真を添付していただいております。それと領収
書も添付していただいております。

古豊和恵委員 その領収書というのは、病院の領収書ということでよろしいですかね。

湯浅環境課主幹 病院の領収書になっております。

山田伸幸委員 以前調べたときにはオスとメスでそれぞれ値段が違って、値段といいますか、手術費用が違って、私の認識ではオスが大体1万円程度、メスが2万円から2万5,000円程度とあるんですけど、実際に去勢手術の補助金額が5,000円、1万円となっているんですけど、それ以上の部分が負担されていらっしゃるのかどうか、それを団体のほうで負担されているのでしょうか、どうでしょうか。

湯浅環境課主幹 獣医師によって金額はかなり異なるんですが、超えた分については団体で負担されております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。この実施地域っていうのは、例えば自治会のほうから依頼があって行かれることが多いのでしょうか。

湯浅環境課主幹 自治会から依頼があって行くところが多いです。

奥良秀分科会長 1件ほど突出して多くやられているのは、人がたくさんいらっしゃるといったところがあると思うんですが、PRの仕方が多いところと少ないところとどういうふうが違うのか、市はどのように評価されているのでしょうか。

湯浅環境課主幹 PRの仕方というか、非常に熱心な団体がありまして、自治会のほうともよく話をされて、御相談を受けたらできるだけ行くようにされているということで、差が出ているのじゃないかと考えております。

山田伸幸委員 それと捕獲した子猫等で、手術もそうなんですけれど、やはり

それぞれ健康状態が様々で、放置していたら命をなくすというようなことも含めて、保護されて、このメンバーの方たちがそれぞれ預かるなり、医者に継続的にかかるなりという非常に健気な活動もしておられるという実態を知っています。市にはそういったことについての報告はされているでしょうか。

湯浅環境課主幹 報告書等を出していただくときにお話もお伺いしておりますし、避妊・去勢の手術の現場にも出させていただいてお話をしたこともありまして、そういった話は伺っております。

奥良秀分科会長 令和5年度の評価として捕獲機が5台ということで、5台でやってみて、実際、満足された状況だったのかどうなのか。お答え願えますか。

湯浅環境課主幹 捕獲機5台ということで、団体の方が持ってらっしゃる捕獲機も当然活用されています。若干不足しているのかなとは考えてはおります。

奥良秀分科会長 市が貸与できるものは5台ということで、令和5年度の評価として良いか悪いかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

湯浅環境課主幹 捕獲器を貸し出すことを決めたことはよかったと考えております。予想以上に避妊・去勢の数も多く、捕獲器が不足したかなっていう感はありますが、事業としてはよかったと思っております。

奥良秀分科会長 少なかったという評価をされているということでよろしいでしょうか。

湯浅環境課主幹 若干少なかったかと考えております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めます。番号15番の質疑につきましては、以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ページに沿って、質疑をしたいと思います。4款1項1目、242ページ、よろしいでしょうか。240ページ水道事業のところ、253ページまでですね。1目と3目と4目と5目です。

山田伸幸委員 251ページ、斎場霊園整備委託料というのが146万6,000円計上されておりますが、これは、どこか特定の斎場霊園をされているのか、それとも全般的にされているのかお聞きいたします。

湯浅環境課主幹 本市における斎場、市の霊園について、墓地について、草刈り、木の伐採等の委託料となっております。

山田伸幸委員 現在、市が管理する霊園というのは何か所あるんですか。

湯浅環境課主幹 4か所あります。

山田伸幸委員 具体的にどういったところが、霊園としてあるんでしょうか。

湯浅環境課主幹 小野田霊園、東墓地、南墓地、南中川墓地が市営墓地となっております。

中岡英二委員 251ページの12節委託料の中で、廃棄物運搬委託料は、昨年はないんですが、どちらの廃棄物を運搬したんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 こちらは動物死体収集の運搬業務になります。

中岡英二委員 動物死体の搬送ということですけど、何体ぐらいを移動されたんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 令和5年度の委託については104件です。

奥良秀分科会長 104件ですね。質疑がある方は挙手でお願いいたします。

中岡英二委員 金額的には少ないんですが、18節の家庭用飲用井戸整備事業補助金が10万円ってありますが、この事業の内容についてお聞きします。

湯浅環境課主幹 水道の未給水区域の自治会について、井戸を新設で造られる、あるいは修理されたとき、その一部を補助するものです。

吉永美子副分科会長 先ほどの動物等っていうのはよく分からないけど、死体回収が75万7,000円の24ページの実績で、これは269件でよろしかったでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 先ほど業務委託について104件とお伝えしたんですけど、市の職員による回収部分がありますので、それが165件、合わせて269件となります。

吉永美子副分科会長 でもそうなってくると、市の職員が回収した金額って、これに75万7,000円が入っているんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 入っておりません。

吉永美子副分科会長 この実績の書き方は勘違いさせますよね。違いますか。実績表の24ページで、ここに269件75万7,000円ってあるんですよ。だから269件に対して75万7,000円かかったっていうふうに取りられかねませんよね。これやっぱりきちんと明記をされて——いわゆる委託したのは104件でしょ。これはどこに委託をされている

んですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 業者委託となっております、株式会社セイザンです。

吉永美子副分科会長 これはどこかに持って行っていただくのじゃなくて、要は改修をして、環境衛生センターに持っていく金額ですよ。確認です。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 おっしゃるとおりです。

奥良秀分科会長 斎場の件で、小野田霊園のことが出たんですけど、小野田霊園の元斎場ですよ、令和5年度は何もされてないような状況になっているんですが、どのようなお考えがあるのか教えていただきたいんですが。

湯浅環境課主幹 旧小野田斎場ですが、今後、解体し霊園の一部として活用できればと考えております。

奥良秀分科会長 令和5年度で何か問題等はお出なかったでしょうか。

湯浅環境課主幹 現在特に問題は起きておりません。

中岡英二委員 18節浄化槽設置整備事業補助金は昨年と比べてかなり増えていますよね。4,500万円ぐらい増えています（発言する者あり）これは違う。

梅田市民部長 当該項目は下水道課の管轄になりますのでお答えできません。

山田伸幸委員 生ごみ処理機購入助成金はあるんですけど、自治会などが購入するごみを入れる器はどこに入っているのでしょうか。補助金ですね。

湯浅環境課主幹 261ページの清掃費のほうになります。

奥良秀分科会長 今、251ページを審査しております。

前田浩司委員 251ページの下の報酬ですよね。公害対策費の中の報酬費、委員報酬で、委員は何人いらっしゃって、不用額が発生した理由を教えてくださいいただけますか。

河村環境課主査兼環境保全係長 こちらの委員報酬ですけれど、環境審議会を開きまして、参加された方の委員の報酬となっております。こちらのほうが4万円掛ける11人分です。環境審議会なんですけれど、回数は特に決まっていなくて案件があるときに開くという会で、多少余裕を持った予算を取っておりますので、不用額が発生しております。以上です。

吉永美子副分科会長 会員は11人なんですか。

河村環境課主査兼環境保全係長 23名おられますが、所用につき、会費を受け取れない方とかもおられますので、実際に支払い額がこのようになっています。

吉永美子副分科会長 だから要は会議に参加をしていない方がかなりいると。予算書では24人。それともう一つは、やってないのかな。技術専門委員会委員というのが15人おられて、これは開いていないなら開いていないという御報告が欲しいことと、それと11人と言われたということは、かなりの方が参加をしていないということではないのでしょうか。

河村環境課主査兼環境保全係長 まず、技術専門委員会ですけど、こちらは開いておりません。開いた会議は環境審議会が1回となっております。参加されない方もおられましたが、仕事の都合上、報酬を受け取れないと

言われる方もおられます。会としては過半数以上参加されておりまして、十分参加されているような人数になっております。

吉永美子副分科会長 きちんと報告してください。だから1回だけ開いているんでしょう。報酬もらった人が11人だけど、24人中何人が参加をして審議していただいたかというところは大事なので申し上げます。

河村環境課主査兼環境保全係長 今年の参加人数は、今手元に資料がありません。また必要があれば、回答させていただきたいと思います。

吉永美子副分科会長 こちらが聞いているわけですから、必要があればじゃなくて後で回答しますと言われるべきだと思います。

河村環境課主査兼環境保全係長 失礼いたしました。後ほど回答させていただきます。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。委託料の中のシステム保守委託料については、何のものなのか説明をお願いします。

湯浅環境課主幹 山陽小野田市斎場は新しい炉になりましてから、名前の表示システムを導入しております。事務所からコントロールできるようなシステムになっておりまして、委託料が発生しております。その支払いになります。

奥良秀分科会長 分かりました。次に移りましょう。253ページの5目です。

山田伸幸委員 環境調査センターで、いろんな調査をされているんですけど、環境基準をオーバーするような物質の所見は出ておりませんかでしょうか。

辻永環境調査センター所長 件数がたくさんあるので、なかなか、この場でお

答えをするのは難しいかとは思いますが、ほとんどの場合、環境基準をクリアしているケースのほうが多いと認識しております。以上です。

吉永美子副分科会長 最近、耳に入って、この場で質問がなかったのですが、ちょっと記憶が曖昧になっているんですが、他市から、例えば美祢市とか、そういった委託か何かを受けてやって、令和5年度もそういった実績があるのではないですか。実績をお知らせください。

辻永環境調査センター所長 その場合は歳入のほうの決算書の中の歳入の方に、上がっておるケースがありまして、決算書で言うところの120ページ、121ページに当たりますが、雑入の中の21款4項3目の4節衛生費雑入に当たりまして、大気水質測定委託料というのが364万3,920円とあると思います。この中に、美祢市からの委託費と山口東京理科大学との契約に基づく委託費、この二つが計上されております。以上です。

山田伸幸委員 受託調査が先ほど出た美祢市とそれから山口東京理科大学とあるんですけど、山口東京理科大学の下水等水質分析というのは、大学自身ではできないんですかね。

辻永環境調査センター所長 市の立場で山口東京理科大学ができる、できないというのはなかなか言いづらい部分ありますが、結果的に、委託契約を受けて、令和5年度まではやっているという状況ではあります。

山田伸幸委員 実績表の5に公立大学法人理科大学との連携、大学との共同研究技術協力というのがあって、実績として7回、3,945検体とありますが、これは具体的にどういった事業なんですか。

辻永環境調査センター所長 昨年度も同じような質問があったように記憶しておるんですが、大学のほうの先生方と共同研究という形で、特に、中国

方面からのばいじんというか、大気の汚染に関する調査と聞いております。以上です。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありませんか。

河村環境課主査兼環境保全係長 先ほどの251ページの委員報酬の出席者の件ですが、確認できましたのでお答えしたいと思います。予算上24人で取っておったんですけど、改選がありまして、そのとき定員が23名になりまして、出席者が15名、欠席者が8名となっております。そのうち15名のうち11名に、委員報酬として支払わせていただいております。以上です。

奥良秀分科会長 その他質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなので、2項1目から3目ということで、258ページですね。

山田伸幸委員 清掃に関わるということで、このたび、人数が変わったんですが、令和5年度で、職員の方は何人で、会計年度任用職員もしくはパート職員等、そのニーズをそれぞれ教えてください。

村長環境衛生センター所長 令和5年度予算時では、正規職員と再任用諸君で34名、会計年度常勤任用職員26名の合計60名だったのが、令和6年度予算になりますと、正規職員と再任用職員が33名、常勤の会計年度任用職員が2名、パートが15名の50名の体制と変わっております。

奥良秀分科会長 令和5年度の決算だけでよろしいので。

山田伸幸委員 261ページに行っていていいですか。

奥良秀分科会長 259ページまで、よろしいでしょうか。なければ、261ページまで進みます。

山田伸幸委員 18節負担金、補助及び交付金ですが、ごみ収納箱設置補助金が85万4,000円支出されております。先日、私の自治会でも、購入させていただきましたけれど、以前に比べて物すごく値段が高くて、補助金は非常に少ないというか、以前のまま据置きで、自治会の負担がすごく大きいんで、改善の必要があるんじゃないかなと思うんです。数は増えても、やっぱりこれだけ負担が大きいと自治会としてもやっつけられなくなるんですよ。しかも、義務ですから、自治会の業務として、ごみをそこに集積しないといけないわけですよ。その辺で再考の余地があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

湯浅環境課主幹 委員の言われるとおり、ステンレス、鉄等の金額が非常に上がっておりまして、ごみ箱の値段が上がっているってことを承知しております。ステンレスのごみ箱がいいというのも認識しておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

奥良秀分科会長 実績を評価して、今後は考えていきたいということですね。

山田伸幸委員 これは、いろんな自治会からそういう声は上がってきているんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 一部の自治会からそういった声が上がっていることはお聞きしております。

前田浩司委員 先ほどのごみ収納箱、決算の実績報告書には令和5年度は30自治会で59個、令和4年が28自治会の38個と。これやはり周知をかなり徹底されたのか、その辺を教えてください。

湯浅環境課主幹 改めて周知の徹底ということにはなかったのですが、結果的に数が増えております。

前田浩司委員 数が増えた要因というのは、やっぱり老朽化とか——どんな原因が発生しているんでしょうか。

湯浅環境課主幹 やはりステンレス製のごみ箱が人気がありまして、どうしても古いものは新しいものにということで、コロナ禍の頃からかなり増えたと認識しております。

奥良秀分科会長 261ページまで行っておりますが、次に、263ページまで行きたいと思います。

中岡英二委員 12節委託料の中で、廃棄物処理処分業務委託料、これが昨年に比べて、1,800万円ぐらい増えていますが、これはどこでこれほどの廃棄物が出たのか教えてください。

松尾環境衛生センター主任 これは共英リサイクルのほうで委託している料金であります。

村長環境衛生センター所長 処分料金の単価が向上したために処分費が高くなっております。処分していただくものの処分の処理単価の上昇が主な原因でございます。

中岡英二委員 量は変わらなくて、単価が変わっただけで、これだけ増えるものなんですか。

村長環境衛生センター所長 倍近くの値段に上がりました。

奥良秀分科会長 ちなみに、なぜ令和5年度は単価が2倍になったかの理由は、説明があったでしょうか。

村長環境衛生センター所長 処分を委託しているのは共英製鋼でございますが、電気料金等の高騰がすごくて、もう処分が間に合わないということで、上げさせていただけないでしょうかということで直接御相談を受けたところでございます。きちんと内部で協議をいたしまして、この金額での契約となっております。

山田伸幸委員 では、収集したごみのリサイクルについて、売却しますけれど、その値段というのはどうでしょうか。金属はかなり上昇しているんじゃないかなと思うんですけど、全体的にいかがでしょうか。

村長環境衛生センター所長 令和4年度から令和5年度にかけて、資源ごみの量といたしましては約6.1%減っております。金額といたしましては、15.9%減っております。これが、量も減っているのに、収入金額が減るのは当然なんですけど、購入単価が令和4年度から令和5年度にかけて、約11.2%下がっていますので、これも影響して、かなりの資源ごみの売払い収入は減っております。資源ごみの引取りにつきましては、約11品、年2回の入札等を行っているんですけど、再商品化の価格が社会情勢により相場変動が激しく、需要と供給のバランスによって強く影響を受けることから、こういったことが生じてまいります。令和5年度につきましては、以上でございます。

山田伸幸委員 鉄といいますか、金属類はかなり上昇したんじゃないんですか。

村長環境衛生センター所長 委員がおっしゃられるとおりです。アルミ等につきましては、ほとんど金額に変更はございません。ペットボトルとかが、約半額の金額に落ちたために、こういった現象が発生しております。

奥良秀分科会長 よろしいですか。ほかに、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、その次のページですね。264、265ページまでですね。

山田伸幸委員 263ページ、ごみ処理施設長期包括運転管理業務委託料が4億3,600万円支払われているんですけど、これは、入札をされた上でこの金額に決定しているのでしょうか、それとも日々の積み重ねということなのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 こちらの業務につきましては、8年間の長期包括運転管理契約になっておりまして、プロポーザルにおいて業者選定したのになります。以上です。

奥良秀分科会長 264、265ページに戻ります。質疑はありますか。

山田伸幸委員 ごみ焼却施設ですね、以前は毎年必ず保守業務というのがあったりしたんですけど、最近はそういった保守で焼却を停止するといったことは発生していないのでしょうか。

村長環境衛生センター所長 最近は安定的に運転できております。特に大きな問題は起きておりません。

山田伸幸委員 建て替える際、やや小さな焼却施設を造られているんですけど、その辺でたまってしまったりかいったことは発生しておりませんか。

村長環境衛生センター所長 先ほども申しましたとおり、ごみの量が減っております。今、45トンが2炉ありますので、1日90トン処理できるんですが、去年の冬ぐらいから片炉運転をしているような状況でございますので、余裕を持って処理させていただいております。

奥良秀分科会長 分かりました。265ページまでよろしいでしょうか。（発言する者あり）し尿処理費も入っています。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、審査番号⑤につきましては終了いたしたいと思えます。では

終わります。ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分 休憩

午後 2 時 2 分 再開

奥良秀分科会長 暫時休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして審査番号⑥番につきまして審査を行ってまいります。158ページの1項の支所費から始めさせていただきます。

山田伸幸委員 支所といいますと現金管理のことが、どうしても気になっております。以前、職員による事故等もあって、非常に厳しい管理が求められているんですけど、その辺で収納とそれから実際に入った金を金融機関等に納める間、そういった現金の管理というのは、今どのようにされているでしょうか。

梅田市民部長 御質問の現金の管理でございますけども、埴生支所、南支所、いずれも現金を取り扱う業務につきましては、必ず2人体制で確認をしながら行うこととしております。さらに、出納室のほうで、定期的に現金の管理状態等を監査といいますか、調査しておりますので、その際にどういった形で現金保管しているかとか、銀行にはどういうタイミングで納めるとか、そういったところも逐一確認しながら業務を行っているところでございます。以上です。

山田伸幸委員 あまり好ましいことではないんですけど、現金を扱うところで、どうしても防犯上の観点からカメラを設置するというのがあるんですけど、そういった管理はされておられないのでしょうか。

坂根南支所長 カメラについてはございませんけれども、非常用通報装置がございますので、不審者とかがおりましたら、それを押したら、警察等に

連絡がつくようになっております。

奥良秀分科会長 評価として、カメラを付ける必要性はないということによろしいでしょうか。

梅田市民部長 カメラを設置すると、支払いに来られた方も映ってしまうということもございますので、慎重にする必要があるかなというところで考えております。以上です。

山田伸幸委員 今郵便局も含めて、ほとんどの現金を扱うところ、窓口でカメラと分からないように、そういう機器を設置するということがあるんですけど、検討もしておられないということですか。

梅田市民部長 実際申しますと、検討もしておりませんし、カメラと分からない状態が本当にいいのかどうかというところもございしますが、せっかく御意見を頂きましたので、今後の参考にしたいと思います。以上です。

奥良秀分科会長 分かりました。この11目支所費、159ページよろしいですかね。

山田伸幸委員 公園通出張所において、昨年度は、須恵地域交流センターに一時的に場所の変更をされたわけですが、そこにおいて現金の扱いはこれまでどおり支所のような厳密な現金管理はできていたでしょうか。

池田公園通出張所長 令和4年の6月の下旬以降、令和5年度中、須恵地域交流センターにおいて業務を行っていましたが、旧商工センター、そして4月からのAスクエア同様、きちんと管理はしておりました。

山田伸幸委員 この決算とは関係あるということでお聞きしたいんですけど、今、公園通出張所の職員の皆さんが、車を置く所がないんじゃないかな

と思うんですけど、公用車も含めてどのようにしておられるんでしょうか。

奥良秀分科会長 それは、令和6年度になってからだと思います。

池田公園通出張所長 現在、須恵地域交流センターの一角に一応3名分のスペースは確保していただいております。先ほど山田委員がおっしゃるとおり、公園通出張所長からも企画課に対して、底地は市の土地であるためにいろいろ緊急を要する場合、今回のような議会出席の案件等もありますので、Aスクエアの中に職員駐車場3台分ぐらいは設置していただけないものかという要望は出しておりましたが、入居しておる商工会議所はじめ、ほかの入居団体も、地域の有料駐車場を契約していただいております手前、それと同様に扱わなくてはいけないとのことでした。市としては新たな駐車場を確保できないので、片道10分弱ぐらいかかるんですけども、地域交流センターを利用してくださいということでした。ただし、職員の中には1名、そういう徒歩を嫌うところがあって、自腹で地域のAスクエアに近い駐車場を月額4,500円で契約している職員もおります。以上です。

奥良秀分科会長 159ページですね。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、次に行きましょう。160、161ページ、上の部分だけですね、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ190ページの3項1目戸籍住民基本台帳費ですね。190、191ページ。

山田伸幸委員 今、市民課の窓口の職員の配置で、正規職員と非正規職員の人数はどのようになっていますか。

浅川市民課長 令和5年度の当初は26人でしたが、令和5年の10月からマイナポイントの申込み終了によりまして、担当であったの会計年度任用

職員が2人減で、24人になりました。24人の内訳は、正規職員が15人、会計年度任用職員のフルタイムが6人、パートタイムが3人です。以上です。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めます。195ページまでで何かあれば。よろしいですか。歳出はないですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうからも質疑を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではなしということで、審査番号⑥につきまして、終了いたします。職員入替えのため休憩に入ります。14時25分から再開します。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。審査番号②の途中から始めたいと思います。審査番号の12番、子ども医療費助成拡充事業について、執行部からの説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の38ページをお開きください。審査番号12番、子ども医療費助成拡充事業について御説明します。この事業は、重点施策2「ひとを創る」の（1）子育て支援の充実に該当する事業となります。まず、事業概要については、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。小学1年生から中学3年生までの児童を対象に令和2年8月に医療費自己負担を1割から2割に、令和3年8月に2割から3割に拡充いたしました。これまで児童の父母の市民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外となる所得制限を設けておりましたが、令和5年8月からこれを撤廃し、児童の父母の所得に関係なく全員を対象といたしました。支出内訳としては、子ども医療費助成費として1億1,

437万9,000円となり、その財源内訳としては、ふるさと支援基金繰入金と保険者からの高額療養費、合わせて5,065万2,000円を充当し、残りの6,372万7,000円は一般財源となっております。活動指標としては、目標値の4,700人に対して4,171人、達成度は88.74%となっております。成果としては、市内在住の小学1年生から中学3年生まで、保護者の所得によらず医療費助成の対象としたことで、子育て支援の一助となったと考えており、目標達成度は「A」としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 令和4年度に比べて令和5年度の助成費が5,000万円ぐらい跳ね上がっているんですけど、これは単純に所得制限撤廃による影響なんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 おっしゃられるとおり、受給対象者が倍増したことによる増と併せまして、昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になりまして自己負担等が増えておりますので、その原因もあると思われます。

山田伸幸委員 新型コロナウイルス感染症は、昨年はまだ医療助成の対象じゃなかったですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和5年5月から5類に移行したと思います。

山田伸幸委員 医療費の自己負担が導入されたのは今年からじゃないんですか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 すみません、詳細までは記憶していません

が、5類になって、一旦自己負担等が生じるものと、上限を設けて、ある程度負担軽減が図られていたものがあつたと記憶しております。ですから、5類になる以前ほど全く自己負担がないような状況ではなかったです。

中岡英二委員 活動指標の中で、受給者証発行枚数が令和5年で4,700人とありますが、小中学校の生徒数は幾らぐらいですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 4,600人を見込んでおりましたが、転入や転出等もありますので、100人プラスして予算上は計上しております。

中岡英二委員 それで実際に4,171人の方が医療にかかれたという数字でよろしいんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 あくまでも申請主義になっておりますので、申請された方と解釈していただきたいと思います。

中岡英二委員 ということは、申請された方が全て医療にかかったということではないということですね。そうすると、決算額からしたら1億1,600万円ということで、これを単純に4,171人で割ると、1人当たり2万7,000円ぐらいの医療負担が出たと解釈していいですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 お見込みのとおりです。

中岡英二委員 医療費で、どういう疾病で行かれたか把握されていますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 すみません、そこまでは把握できておりません。

山田伸幸委員 受給者証を見ると、昨年、所得制限の撤廃によって2, 200人もおられたということによろしいのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらが他の医療費助成制度、ひとり親等もありますので、それが毎年更新となっております。そこに所得で該当しなかった方等のお子さんに関してはこちらの子供医療費助成制度を適用して、受給していただくこととなりますので、毎年増減はあります。

山田伸幸委員 令和4年度と令和5年度の活動指標の数を単純に見てみた場合に、この違いは所得制限があったかなかったかということだと思うんですけれど、所得制限を撤廃されてこの対象になられた方が2, 200人もおられたということによろしいんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 一概にそうとは限りません。

山田伸幸委員 では、何人ぐらいの方がおられたんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 すみません、そこまでは把握はしておりません。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今の回答に補足します。増えた要因ですが、大半はこの所得の撤廃によるものと考えております。ただ、子供医療費につきましては、ひとり親といった複数の事業が絡んでおりますので、その増減も若干影響しているということで先ほどの回答となりました。

山田伸幸委員 この年度中に、今後のことということで検討されたのかなと思うんですけれど、実際に令和6年度になってみると、もうほとんどの市町が対象者を高卒まで広げています。本市はそういった検討を令和5年度の中ではしなかったのでしょうか。

吉岡福祉部長 拡充については、令和5年度は所得制限の撤廃というところで、
高校生の拡充については、一般質問での質問も出ておりますので、この
場での回答は控えさせていただきます。

山田伸幸委員 予算的には一般財源を6,300万円も使っているわけで、全
体としても1億1,400万円という大きな金額の事業になりますが、
子供医療費助成を実際にやってみての評価はどうなんでしょうか。

奥良秀分科会長 成果のところにも書いてありますが、これ以外のところで何
かあるでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 基本的にはここの成果の欄に書いてあるこ
とが全てとなります。ただ、子供は夜に熱を急に出したり、よく病気を
したりします。その病気をした際に、病院にかかるときにこういった医
療費助成があることで、早めの受診ということも考えられます。そうい
った意味では子育てしやすい環境の一助にはなっていると評しております。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それ
では、12番については終わりたいと思います。その次、13番、小野
田地区公立保育所整備事業につきまして、説明を求めたいと思います。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 審査資料の39ページをお開きください。
審査番号13番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。
この事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援
の充実に該当する事業です。まず、事業概要ですが、本市の公立保育所
はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡に起因する非効
率な運営等の課題を抱えていたことから、それらを改善するための公立
保育所再編計画を策定し、その計画に基づき再編整備を進めており、令
和5年度は、小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業となりま

す。この事業に係る支出内訳としては、地質調査を行うための地質調査委託料として982万3,000円、水路・造成工事に係る実施設計業務委託料として359万4,000円、令和4年度に着手しておりました基本設計業務における繰越明許分として811万9,000円、その他、消耗品費として5万5,000円、備品購入費として1万7,000円、合計2,160万8,000円となり、その財源内訳として、保育所施設整備事業債1,070万円、残りは一般財源1,090万8,000円を充当しております。活動指標としては、厚生労働省基準による待機児童数としており、総合計画の令和2年度現状値15人と比較して減少と設定しておりますが、令和5年度3月末の実数は20人でありました。成果としては、計画どおり、令和5年度は、令和4年度から繰り越した基本設計業務を完了させ、建築部分に係る実施設計業務にも着手し、また地質調査業務を実施するとともに、水路・造成工事に係る実施設計業務を経て、工事に着手したことから、目標達成度は「A」としてしております。日の出保育園新園舎建設等に関する図面等は40ページから43ページに添付しておりますので御確認ください。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 地質調査9,800万円ということなのですが、結果はどうだったんですか。

野村子育て支援課課長補佐 地質調査委託料は982万3,000円です。こちらの結果といたしましては、このたび新園舎を建てるところの下に古洞はなかったということが分かりました。また、地下10メートル程度のところに支持地盤があるということも分かりました。また表面付近の土質は少し軟らかいということで、直下型地震の際には液状化の可能性があるとということも分かりました。それに耐え得るくい工法が何種類

かあるんですが、その工法を考えまして、それに耐え得るくいを打つ、
くいを打つための地盤の改良を行うといったことが地質調査の結果として
分かっております。

山田伸幸委員 水路については、かなり深いものがあるわけですけど、ほとん
ど触らずに、進入路もそのまま園舎にだけ手を入れられるということ
でよろしいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 令和5年度に実施設計に着手しました水路につ
きましては、新園舎となるところと、旧園舎、つまり現在の園舎が建っ
ているところの間にある水路の改修を行っております。こちらの工事につ
きましては、令和5年度に着手しまして、繰越しとなりましたが、令和
6年度、現時点で工事は完了しておるところです。

山田伸幸委員 それと水害に対する備えは、かさ上げ等をすればいいかってい
う問題でもないように思うんですけど、実際に水害の危険性について
はどのように対応されるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 まず、建物についての水害の対策としましては、
先ほど山田委員もおっしゃられたとおり土地のかさ上げを十分に行うよ
うに考えております。このあたりで一番低いところと比べますと、グラ
ウンドレベルで80センチメートルのかさ上げをしております。また、
建物につきましては、そこからフロアレベルは30センチメートルのか
さ上げをしておりますので、一番低いところからすると、床上浸水につ
いては、110センチメートルのかさ上げをして、十分な対策をしてお
ると思っております。また、施設についてはそのような対策をしている
んですが、一番大事なのは、もちろん人命に関するところになると思
います。この場所につきましては、ハザードマップ上は全てが避難の必要
な地域となっておりますので、避難確保計画をきちんと定め、それに基
づいて早め早めの避難を心掛けるということで対策していきたいと考え

ております。

山田伸幸委員 あそこの前の県道が非常に狭くて交通量も多い。しかも、保護者が迎えに行く時間と混む時間がバッティングしてしまうという件です。県道の改修が行われないうまま、あそこの駐車場の中をどのように改修しても、肝腎の県道の改善がされないのではないかなと思うんですけどどうでしょうか。

奥良秀分科会長 令和5年度にそういった打合せ等があったかどうかということですか。

古川副市長 湾岸道路に向かう県道の件ですが、JRの跨線橋で工事をされております。その後、交差点改良もされます。そうした中で、日の出保育園が面するところは市道になりますので、それに合わせて市道を改良する計画は立てております。そうすることによって、日の出保育園に入るための交通の関係は緩和されるとは考えております。

山田伸幸委員 住民説明会をされたときにいろいろな懸念材料が出されたと思うんですけど、出された意見はどのように生かされていくんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 地元等に対しての住民説明会は令和5年8月18日に行っております。これとあわせまして、保護者に対する説明会も令和5年11月25日と12月9日の2回に分けて行っております。この中で主に出てきた意見としましては、新園舎を建てるところと旧園舎のところに通っている赤字道をそのまま使えるようにしてほしいというような意見が出ました。こちらにつきましては付け替えというような形での迂回路の設置を考えているところです。そのほか、特に声として一番大きかったのは、やはり先ほどもありましたように交通渋滞への対策をしてほしいという意見でしたので、先ほど副市長も申しましたが、現在、市が考えている計画等も併せて説明しているところです。

古豊和恵委員 赤字道の件なんですけれども、今もう既に、新しい園舎と駐車場の間に現在できていますよね。あれがそのまま生きるということですか。

野村子育て支援課課長補佐 新園舎を建てる土地と現在園舎が建っている土地の間に赤字道が通っていますが、今度新園舎を建てますと現園舎のところが園庭になりますので、その間に赤字道が通っていると保育園の防犯上難しいので、付け替えることとしております。現在その付け替えは、現日の出保育園の園舎の周りをぐるっと迂回するような形なので、ダイレックスのところから南側に通路を造って、現園舎の駐車場のほうに抜けるような形での付け替えを考えております。

古豊和恵委員 それでは一般の方が園の中に入るということはもうないということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり、そこにつきましてはきちんとフェンスで侵入者がいないような形を取ります。

奥良秀分科会長 よろしいでしょうか。その他、質疑を求めたいと思います。図面からでもいいので、何か質疑はありませんか。

山田伸幸委員 園舎のセールスポイントといたしますか、こういったことが特徴なんだよというようなことが何かあるでしょうか。

奥良秀分科会長 以前、この計画を言われたときに言われていると思いますが、もう一度。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 既にねたろう保育園を造っておりますので、その辺りのメリットとデメリット等も勘案しまして、今後建設する日の

出保育園の設計で工夫したところなのですが、例えばランチルームの設置でありますとか、廊下にもエアコンをつけるとか、ねたろう保育園の状況を見ながら、良いところや改善すべきところを勘案しながら、日の出保育園の設計には反映させております。

奥良秀分科会長　そうですね。よろしいですか。（うなづく者あり）では、この事業につきましての審査を終えたいと思いたいますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、決算書に移りたいと思いたいます。決算書の220ページからです。2項1目。220ページ、221ページです。なければ、222ページ、223ページに移ります。

山田伸幸委員　223ページ、12節委託料で、地域子供クラブ業務委託料として143万円が計上されておりますが、これはこういった内容なのか、お願いいたします。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　先ほどの審査事業の中でありました児童クラブが移行した後の地域子供クラブの委託料になります。

吉永美子副分科会長　予算のときにもお聞きしたと思いたいますが、用地借上料です。旧津布田保育園の22万3,894円については、予算のときに検討委員会にかけるとの答弁があったように思っているんですが、結局、年度末までどのようになったのか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　山陽地区の保育所の再編計画の中で、三つの保育園を閉鎖した状況になっております。この施設につきましては、今後、市内全域でこういった施設がありますので、公共施設のそういった再編計画も含めて（発言する者あり）市有財産活用検討委員会で今後の使い方や利用の仕方等については検討していく予定としております。令和5年度中に、吉永副委員長が言われました津布田保育園の私有地、個人の方がお持ちの土地については、今後の方向性についてはまだ決ま

っておりません。

奥良秀分科会長 先ほど土地の件が出たんですが、ほかの所管のところでも土地の件が出ております。令和5年度にどのようなアクションを起こしたのか。何かあれば御報告をお願いします。

古川副市長 市有財産活用検討委員会で、いろいろな部署で持っております行政財産から普通財産に移行した財産についてどのようにするかを検討いたします。当然、令和6年度には、今は令和5年度決算ですけど、今年度についてはその辺の在り方について検討していくように考えております。当然、市が持っている財産をいかに活用するかというのは必要なことで、そういうような建物を市で活用するのがまず一番で、使えるかどうか、使えなかったら、今後売却するのか、民間に貸し出すのかといったように、いろいろな手法があると思います。そういう考えや手法を検討委員会で検討していきたいと考えております。

吉永美子副分科会長 そういう答弁があったからお聞きするんですけど、先ほど言いましたように、令和5年度当初予算のときにお聞きして、現状ですと、本当に、いつ、どうしようかっていうことが決まるのかなっていうのがあるんですけど。こういったところはいつまでにはこうしようという予定や目標のようなものを持って検討委員会で検討されているわけではないんですか。

古川副市長 特にこのように市が単独で持っている土地ならば、もっと早くということもあるんですけど、いかんせん私有地を借りておるということ、相手方がいるということで今後折衝することもあります。その辺でこういう建物については、いつまでというのはなかなか言いづらいところもありますが、先ほど申しましたように、市が持っております財産については、いかに有効に活用するかということは必要ですので、できる限り早い中でどのようにしていくかというのは決めていこうと思います。回

答になっているかなっていないかは分かりませんが、市有財産は有効に活用していきたいと考えております。

奥良秀分科会長 令和5年度まではまだまだ踏み込んでいないけど、今後は踏み込んでいかれるということですのでよろしいですかね。（うなづく者あり）

前田浩司委員 223ページの18節負担金、補助及び交付金の中に児童遊園整備補助金で2件ほど対応されていると思うんですけども、どちらか教えていただけますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 1件が柿の木坂南自治会、もう1件が緑が丘自治会に交付しております。

吉永美子副分科会長 今まで質問してこなかったような気がするんですが、18節についてです。児童遊園整備補助金が予算と同額になっておりますが、どのような使用をされたのでしょうか。決算ですから、どのようなものに使われたんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 自治会の申請によるんですけども、1点がブランコ、滑り台等の補修に使われております。もう1件も同じように。

吉永美子副分科会長 これは上限額を幾らとか、補助額が何割とかが決まっているかと思しますので、御説明ください。

藤田子育て支援課子育て支援係長 上限額につきましては16万円となっております。一応、補修や修繕に係るものは80%補助しますが、先ほど言いました上限額が16万円となっております。

奥良秀分科会長 続きまして、224ページ、225ページに移ります。保育所運営費で私立分が1億円以上増加している理由は、人件費の増加でし

ようか。

野村子育て支援課課長補佐 増えた理由は、令和4年度におきましては処遇改善に対しまして、上半期は補助金が出ておりました。下半期分につきましては、運営費の中に上乘せという形で行いました。令和5年度は1年を通じて、委託費のほうで処遇改善分を上乘せして支払うようになりました。それが1件と、もう1件が、それまでは小規模保育事業所でしたこぐま保育園が、令和5年度はこちらの保育所に変更しましたので、その分が増えております。

古豊和恵委員 病児保育事業委託料2,567万4,000円は、医療費と全く別のものである。どういうものなのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 この事業につきましては、お子さんが病気などによって保育園等に行かれない場合に、医療機関にお子さんを預けるための委託料となっております。なので、医療費とは違うものになります。

古豊和恵委員 これは、山陽小野田市内の病院ということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 山陽小野田市内にある2か所に委託しております。

古豊和恵委員 ちなみに、どちらとどちらにあるのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 小野田病児ケアハウスと、医療法人社団平成会に委託しております。

前田浩司委員 同じく委託料の中の児童扶養手当障害認定業務委託料はどんな内容であるのか、そして、どちらに委託されているのか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 児童扶養手当の認定に係るものになるんですけども、父または母の障害の状況によって、申請者から診断書を出していただくことがあります。その診断書が妥当かどうかにつきまして、医療機関にこちらから委託して妥当性を見てもらうための委託料となっております。市内3か所、内科、整形外科、精神科それぞれに1か所ずつ委託しております。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めますが、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）225ページを終わって、226ページ、227ページです。

山田伸幸委員 227ページ、18節の中の最後に、おむつ処分に係る回収整備等事業費補助金というのがあるんですけど、この事業内容を説明してください。

重村子育て支援課保育係長 このたび、国が園でのおむつ処分を推奨するという方針を出されましたので、令和5年度中に私立保育園でおむつ処分に係るごみ箱といったものの購入費を補助したものになります。

山田伸幸委員 ということは、それ以前は、おむつが何枚あっても汚物として保護者が持ち帰っていたということなんですか。

重村子育て支援課保育係長 園によっては以前から園で処分されているところがありましたが、新たに購入されるものが補助対象でしたので、以前から園で処分されているところについては、補助の対象外になっております。

山田伸幸委員 この補助金案は民間の保育園が新たに取り組みざるを得ないので、その補助金が出るということなんですか。

重村子育て支援課保育係長 そのとおりです。

山田伸幸委員 それでは山陽小野田市立の保育所ではどのような扱いになって
いますか。

重村子育て支援課保育係長 公立の保育園でもそれまでは保護者に持ち帰って
いただいておりますが、国の通知を受けて、園で処分するようになりました。

山田伸幸委員 現在は全ての園が園で処分すると。処分というのは、紙おむつ
を焼却に回すのか、それとも洗って使い直すのか。そういうこともある
んでしょうか。どういう処分になるんですか。

重村子育て支援課保育係長 処分というのは紙おむつを想定しておるもので
すので、それを園で、業者に処分をお願いするかということになるかと思
います。

山田伸幸委員 ですから、実際にそれは業者が処分するんですか、それとも焼
却といった形になるんでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 それは園のやり方があるので把握はしておりませ
んが、一般的に考えたら、業者に出すのではないかと思われれます。

山田伸幸委員 山陽小野田市立保育所の場合はどうなんですか。

重村子育て支援課保育係長 一般事業系廃棄物としてセンターに回収をお願い
しております。

野村子育て支援課課長補佐 少し補足させていただきます。私立につきまして

は一般廃棄物としてそれぞれ運搬業者がいらっしゃいますので、そちらに収集運搬をお願いして、最終的な処分は市の環境衛生センターで焼却処分となります。

古豊和恵委員　ここの中で延長保育促進事業補助金が1,208万3,486円出ていますけれども、大体延長保育を希望される子供が全市でどのぐらい出て、何時ぐらいまで延長保育をされているのか、お知らせください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　すみません、人数について確認しておりますので、確認でき次第お伝えしたいと思います。ちなみに、短時間、夕方1時間、朝30分、夕方30分と、いろいろパターンがあるんですが、それぞれ、短時間であれば六つの保育園で、夕方1時間の延長保育であれば五つの保育園でといったように、対応されている保育園が内容によってまちまちになっております。人数につきましては確認しておりますので、分かり次第お伝えしたいと思います。

吉永美子副分科会長　保育所等ICT化推進事業費補助金でお聞きします。予算上は75万円だったんですが、決算だと39万円で半額近くになっています。予算のときには石井手保育園とお聞きしていたように思うんですが、このことについて説明してください。

重村子育て支援課保育係長　予算としては基準額の満額を要求しておったんですが、対象経費等を精査する中で、結果的に39万円が補助対象になったということです。

吉永美子副分科会長　当初予算のときに、石井手保育園で小規模2園を含んで14園のうち4園とお聞きしていたかと思いますが、ICT化補助事業を使っただけで、いわゆる保育士の負担軽減にもなるこれは、令和5年度、4保育園まで行ったというところで、もう大体打ち止めですか。進んで

いないと思っているからなんです。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの補助金につきましては、私立保育園に対する補助金となっております。私立保育園のそれぞれの意向にはなるんですが、市からは毎年度「こういった予算がありますが、実施予定はございませんか」ということで御案内をしているところであります。

吉永美子副分科会長 何が聞きたいかという、補助事業はあるけれど、申請がもう止まっているという実態ですよ。それとあわせて、もう一つの補助もあるじゃないですか。病児保育です。このことが決算になると消えているように思うんですけど、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 昨年度の当初予算のときは病児保育のICTも実施するという予定で計上していたのですが、実際には令和5年度に入りまして、手を挙げていた病児保育の事業者と、実施するかどうかの話をしたところ、「今年度は導入しません」ということで手を下げられたため、決算額がゼロとなっております。

奥良秀分科会長 分かりました。227ページは終わっていいですかね。（うなづく者あり）228ページ、229ページです。

山田伸幸委員 ひとり親家庭等職業訓練促進修了支援給付金ということで、受けておられる方が実際におられると思うんですけど、実際にこれを受けたかがあるような就職ができるのかどうなののでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和5年度につきましては、最終年度で支給した方が3名いらっしゃいます。3名とも無事に資格を取得されて就職されていらっしゃいます。

山田伸幸委員 習得した資格に沿ったような事業所に就職されたんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 主な資格としては准看護師になります。それぞれ、医療機関に就職されております。

山田伸幸委員 最近はや看護師そのものがなくなってきている状況の中で、いつまでも続くような事業ではないと思うんですけど、どうでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 給付に対しては准看護師以外の対象資格もありますので、准看護師の資格取得ができる機関をこちらで紹介はしておりますけれども、ほかにも受けたいと思う——あくまでもこちらが資格決めるわけではなく、案内等をする中で准看護師以外でも看護師や保健師等の資格も対象になっておりますので、給付を希望される方と話をしながら決めるというか、話をしながら進めているところです。

山田伸幸委員 入所措置費が518万4,000円計上されているんですけど、どういったことで措置になるんでしょうか。ひとり親家庭ということから税金で全額を負担するのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和5年度につきましては2世帯ほど措置しております。1件がDVで自立しての生活が難しいということで措置をした案件と、もう1件は特定妊婦で出産された方です。周りに身寄りがなく、補助が難しいということで措置した案件です。この2件は、国が2分の1、県が4分の1の補助を受けております。

古豊和恵委員 特定妊婦で受けられたというお話しだったんですけど、その方が受けるときは本市にいらっしゃって、今も住んでいらっしゃるということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 措置した際は山陽小野田市に居住していらっしゃいました。ただ、措置する施設については市外の施設になりました

たので、それと同時に住所を動かしております。

古豊和恵委員 市外に住居を移された場合は、市が措置費はもう出さなくてよいということでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 あくまでも措置する前の住所地が措置費を支払うようになります。

奥良秀分科会長 続きまして、230ページ、231ページに移ります。これはさっきの保育所費です。

山田伸幸委員 231ページ旅費に費用弁償が150万円ぐらいあるんですけど、どういう中身の事業なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 パートタイム会計年度任用職員の通勤手当になります。

奥良秀分科会長 続きまして、232ページ、233ページです。何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないってことですけど、工事請負費の27万7,000円はどういったものですか。

野村子育て支援課課長補佐 昨年、ねたろう保育園が床上浸水したときに、応急工事として床下にたまった水を抜くために穴を空けた工事費になります。

奥良秀分科会長 備品購入費の園用器具費で94万5,000円が出ています。この内容についての説明をお願いします。

野村子育て支援課課長補佐 経常的経費の中で軽微なもので買うものがありますが、少し大きなものだけお話ししたいと思います。大きなものとしま

しては、昨年度、厚陽保育園で冷蔵庫が壊れましたので、それを買い換えております。また、厚陽保育園で寄附を受けまして、室内遊具を購入しております。あと、ねたろう保育園におきまして、床上浸水により遊具が壊れてしまいましたので、買い換えております。大きなものは以上になります。

奥良秀分科会長委員 その他はいいですか。（うなずく者あり）続きまして、234ページ、235ページに移ります。よろしいですか。（うなずく者あり）なければ、修繕費の111万8,900円で主なものはどういったものなんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの大きなものにつきましては、昨年、厚狭児童クラブのエアコンが壊れましたので、修繕を行っております。また、高千帆児童クラブのエアコンも故障しましたので、修繕を行っております。あと、須恵児童クラブにおきまして、床が少しささくれ立っているところがありましたので修繕を行っております。大きなものは以上になります。

中岡英二委員 児童館費で4,281万円ということで、去年は5,000万円ですから800万円ぐらい減額になっています。小野田児童館がなくなったのが主な原因ですか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられたとおりです。

奥良秀分科会長 その他で何もなければ、機械器具費の主なもの何でしょうか。

重村子育て支援課保育係長 本山児童館と須恵児童館と高泊児童館のエアコン更新です。

奥良秀分科会長 かなりエアコンが傷んできているような状況ですね。令和5

年度でエアコンがこれだけ壊れてきている状況下で、一斉調査のようなものはされているのでしょうか。調査されていますか。

野村子育て支援課課長補佐 エアコンにつきましては、児童館、児童クラブ、そして、子育て支援課におきましては各保育所も持っておりますので、それぞれ部屋ごとの設置年等を全て把握しておりまして、更新計画は定めております。

中岡英二委員 児童クラブの12節委託料、送迎業務委託料で二十一万円幾らとありますが、これはどこの送迎ですか。

重村子育て支援課保育係長 旧津布田小学校区の児童の埴生児童クラブへの送迎になります。

中岡英二委員 何人ぐらいが対象ですか。

重村子育て支援課保育係長 昨年の実績では2人でした。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）236ページ、237ページに移ります。

山田伸幸委員 児童館の管理者委託料の数字が微妙にちょこちょここと変わっているんですけど、何か違いがあってこういう数字が出ているのでしょうか、それとも何かの積み上げによってこういう金額が出ているのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今、言われました児童館の委託料につきましては、各児童館で指定管理者制度を導入しておりますので、委託料については昨年度と同様の金額になっていると思います。

奥良秀分科会長 よろしいですかね。（うなずく者あり）次に238ページ、239ページ、12目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。ないですか。（うなずく者あり）続きまして、340ページ、341ページです。1目幼稚園費の19節です。

山田伸幸委員 計上された扶助費39万3,000円が全く支出されなかったということなんですけど、理由を説明してください。

野村子育て支援課課長補佐 幼稚園における障害児保育の補助金となっており、昨年度は1件もなかったということです。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（うなずく者あり）では、次に行きます。366ページ、11款5項1目民生施設災害復旧費です。さっきのねたろう保育園の件です。よろしいでしょうか。

山田伸幸委員 予算の3分の1の金額が不用額になっているんですけど、どういことでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 予算を取ったときは、大体の概算の費用ということで少し多めに取っておりました。この工事につきましては入札も行われており、落札減もありますので、その関係で不用額が出ております。

奥良秀分科会長 歳入の部分も質疑があれば。（発言する者あり）ページだけでやるところがありますので、何かあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで……（発言する者あり）

重村子育て支援課保育係長 先ほど、古豊委員から、延長保育の人数の問合せがありましたので、お答えします。実利用人数として548人です。これは公立保育園等も含んでおりますので、先ほどの補助金との関連性はありません。

奥良秀分科会長 よろしいですか。（うなづく者あり）歳入もなしということで、審査番号②について終わりたいと思います。では、職員入替えのため、再開を15時40分からにしたいと思います。それでは休憩に入ります。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして審査番号③につきまして、障害福祉課と社会福祉課のほうで、質疑を求めていきたいと思います。ページが202ページからということで、質疑を求めたいと思います。202ページの1目、その次が、204ページの2目まで。

吉永美子副分科会長 予算のときに出てきた委員報酬で、民生委員の推進委員会委員と、また、地域福祉計画推進委員会委員、再犯防止推進計画推進委員会委員ということで出てきていたんですが、こういった方のことは、決算でないように思うんですが、会議が開かれていないんですか、教えてください。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 令和5年度の先ほど副会長が申しあげました民生委員の推薦会、地域福祉計画の推進委員会、再犯防止計画推進委員会、それぞれ開催実績はゼロです。開催していればこちらの203ページの1節の報償に計上するところではありますが、ゼロ円ということになります。

吉永美子副分科会長 それが不思議なんですけど結局、委員会を開くだろうという予定で予算を立てられておると思うんですが、この三つの委員会全

てが開かれなかった理由は何ですか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 民生委員推薦会につきましては、実際に民生委員が選ばれる件もあったんですけども、こちらは書面会議ということになり実際に会議を開催しておりませんでしたので、報酬が発生していなかったということになります。あと地域福祉計画と再犯防止計画につきましては、改定時期が令和8年度からということになりますので昨年度の実績がなかったということでございます。

吉永美子副分科会長 改定時期が令和8年度で、しないのであればだったら、もう予算で上げなくていいんじゃないんですか。それが不思議なんですけどいかがでしょう。うんうんとうなずいていますけど。

和田社会福祉課長 予算として、やる可能性もあるということで計上させていただいたと思うんですが、実際には開催するほどではなかった、特にそういう必要性を感じなかったってことだと思うんですが、開催が実際にはなかったって形で報酬が発生しない形になっております。

吉永美子副分科会長 開かないといけないとなったときのためなんでしょうけれども、ほかの委員会とかについても、年に1回やるものもあるから全てがと言い切れませんよね。こういうことは起こり得るというんですか。多分開かないと思いつつも予算を取っておかないと。よくあるじゃないですか、1万円とか1,000円ですか、一応粹取りみたいなそんな感じですか。

和田社会福祉課長 恐らくそういった感じだと思います。

山田伸幸委員 民生児童委員の推薦のことで伺いたいんですけど、これも、なかなか特定地域で見つからない場合、新たに任命するという非常に難しい状況が続いているのではないかなと思っております。現在定員に対

してどの程度の任命が行われておりますか。

奥良秀分科会長 令和5年度実績ということでお願いいたします。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 令和5年度実績としまして、
山陽小野田市の定数が158人、うち民生委員に就任しているのが148人ということで不在地区が10地区となっております。

山田伸幸委員 10地区というのは、近隣に兼務するような、そういったこともできないような地域ということでしょうか。

岩佐社会福祉課参事 民生委員の不在地区は10地区ございます。一番多いのが、公営住宅等の集合住宅の場合でございます。近隣の自治会の民生委員等にもお願いはするんですが、なかなか自分のところで精いっぱいということもございます。旧民生委員とか地元の自治会長等とかに、いろいろ話しかけながら見つけておるところでございますが、なかなか見つからないのが現状でございます。

山田伸幸委員 1人当たりの担当というのは大体何世帯ぐらいっていう目安があるんでしょうか。

和田社会福祉課長 すみません、今は数字持っておりませんので、後ほど御回答させていただければと思います。

山田伸幸委員 民生委員、児童委員はなられたからには国家公務員になりますので、それなりに高い道德性とか守秘義務とかそういったことが必要だと思うんですけど、そういった研修というのはどの程度実施されているんでしょうか。

奥良秀分科会長 令和5年度に対して研修を行ったかということですか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 令和5年度の詳細な数字は持ち合わせておりませんが、民生委員に常に研修を行っていただいております。毎月地区定例会が、小野田地区、山陽地区でそれぞれございますが、そこで講師を呼んでいただいて定例会の中で研修を行っていただいたり、また全体の研修会というものを市民館で行ったり、そういった形で研修を常々行っているところでございます。以上です。

奥良秀分科会長 203ページまでいいですかね。204ページ、205ページですね。この賠償金というのはどういったものなんでしょうか。

岩佐社会福祉課参事 この社会福祉総務費には、福祉関係の課の全てが入っておるところでございますが、この賠償金につきましてはここにいない高齢福祉課のほうで、何らかの交通事故等があったものだと思います、そこで支払ったものでございます。

奥良秀分科会長 失礼しました。

山田伸幸委員 償還金が5,000万円計上されておるんですけど、その中身について説明してください。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 昨年度、この償還金の中で一番大きなものとしましては、令和3年度と令和4年度に給付金の関係がありました。子育て世帯等臨時特別支援事業費の償還金が4,749万6,675円と大きくなっております。

山田伸幸委員 令和3年度、令和4年度の子育ての交付金の償還と言われたんですけど、何でこれだけ多額の償還が発生することになるんですか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 昨年度の6月補正で御承認を

頂いた件であると認識しておりますが、令和3年度と令和4年度に実施した給付金事業につきまして補助金を頂いておりまして、それを国に返還するための補正予算であったと認識しております。

奥良秀分科会長 続きます、206ページ、207ページ。

山田伸幸委員 207ページの委託料で、手話奉仕員等養成事業委託料ということで計上されているんですけど、手話奉仕員というのが本市には何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 手話奉仕員につきましては現在15名となっております。

奥良秀分科会長 15名ということですね。

山田伸幸委員 これは市に登録をされていて、例えば、聾の方が病院等に行くときに同行していただくとかそういったことになるのでしょうか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 登録していただいております、そういった派遣の際に出ていただくようになります。

中岡英二委員 11節役務費の中で、筆耕翻訳料44万1,000円とありますが、この内容を教えてください。

幸池障害福祉課障害福祉係長 こちらは、市主催の講演会や式典等について、手話通訳や要約筆記の方の派遣をする事業におきまして、意思疎通支援者の通訳料としてお支払いしている部分になります。

中岡英二委員 これは、去年はなかったと思うんですけど、今年から始まった事業ですか。

幸池障害福祉課障害福祉係長 たしかに去年はございませんでした。この理由としましては、これが、令和4年度と違い令和5年度につきましては、委託先を山口県聴覚障害者情報センターに委託しており、その関係で支払い方法を変更しております。

奥良秀分科会長 よろしいですか。207ページまで行っています。

古豊和恵委員 209ページの真ん中辺りに手話通訳者設置事業委託料が7万9,000円計上されております。実際窓口等で、手話通訳を利用される方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 この手話通訳者設置は、遠隔手話サービスのタブレットを配置するという事業になっておりまして、昨年度は、1名の利用がありました。内容としましては、障害福祉課の窓口にて手続の説明を口頭で行う際に、遠隔手話サービスを利用して手続の説明を行ったということです。以上です。

吉永美子副分科会長 これ予算のときにはなかなか利用がないっていうお話があったと思うんですけど、1人でも使っていただけたらやっぱり予算立てしている意味があったなと思っております。これは、金額的なものについてはどういうふうに思ったらいいのかな。1回が幾らとか、そういう感じになっているんですか、予算立てとしては14万6,000円ということで取っておられたんですけども、どのように考えたらいいでしょう、極力皆さんに使ってほしいのでお聞きします。

松本障害福祉課課長補佐 正確な数字を持ち合わせてないので——いわゆる基本料というのがあります。月ごとにその基本料プラス5分の無料通訳時間というのがありまして、それを越えた部分については追加料がかかるという形になっております。

吉永美子副分科会長　とにかく使っていただきたいわけですが、こういったことができるんですよというのが、手話が必要な方々に徹底されているんですか。例えば、手帳の更新とか何かの会議とか、いろんなところで徹底はしておられますか。

松本障害福祉課課長補佐　昨年度につきましては、「従来どおり窓口で利用ができます」ということで、職員の掲示板だとか、広報紙にて周知をしているところがございます。今年度の話になりますけれども、それに加えて、窓口での徹底ということで、職員向けに通知文を出したところがございます。それとあわせて電子掲示板での掲示を今年度から始めました。それと7月から、窓口のほうに遠隔手話が利用できますというミニポスターを掲示するなどやっております。以上です。

山田伸幸委員　障害者のサービスに委託料でやるものと、扶助費としてやられているものがいろいろあるんですけど、こういったサービスの提供事業者が非常に限られてきて、なかなかサービスを希望しても受けられないということがあるんじゃないかということをおっしゃられたことがあるんです。山陽小野田市の現在の、令和5年度中でもいいですが、サービス提供を断らざるを得ないというようなことがあったのでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長　委員がおっしゃられたように、サービスによっては、御本人の希望に、事業所がその時間だと利用できないということでお断りをしたことはあります。ただ、断ったまま終わりではなくて、ほかの事業所に当たるとか、もしくはほかのサービスで同様のサービスが受けられないかで、このサービスを使うに当たっては相談支援専門員といって、介護保険でいうケアマネージャーのような方が必ずついておりますので、その方が間に入って調整をしながら利用していただいております。

山田伸幸委員 市内にそういう事業者がどんどんなくなってしまっているという実態はないでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 市内で、児童につきましては、新しい事業所ができて少したって終了するということが繰り返し起こっている状況はあります。18歳以上の大人のサービスについても就労系の事業所が1事業所ほど終了したということはありません。

山田伸幸委員 それと扶助費の中で、グループホームは今、希望すれば入れるというような状況なんですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 グループホームは市内には6か所あります。サービスに関しましては市内の方が市内の事業所を使わないといけないというわけではなく、圏域であったり、県内であったりというところで合うところを見つけて利用されておりますので、グループホームに入りたいけれども入れないという状況は現在のところは起こっておりません。

奥良秀分科会長委員 続きまして、210、211ページにいきたいと思います。

中岡英二委員 同じく扶助費の中の福祉タクシー助成費が、昨年比べて330万円とかなり少なくなっておりますが、その原因は何ですか。

幸池障害福祉課障害支援係長 これは、対象者数使用枚数の減少によるものとなっております。

中岡英二委員 単純に対象者が減ったということでもいいんですか。利用の仕方が変わったとかそういうのはないんですか、

幸池障害福祉課障害支援係長 利用の仕方が変わったということをごいませ

ん。

中岡英二委員 この令和5年度、利用者はどれくらいおられたんですか。

幸池障害福祉課障害支援係長 実際の人数としましては、1,051人となっております。

中岡英二委員 自立訓練（生活訓練）給付費は、障害のある方が自立した生活をする訓練をされるということなんで、すごくいい事業とは思うんですよ。これも倍以上になっていますが、訓練を受けられた方が、単純に増えたということによろしいんですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 自立訓練につきましては、令和4年度は実人数で4人、令和5年は実人数で3人と、人数自体は減っているのですが、1人当たりの利用日数が増えたことにより金額が増えております。

中岡英二委員 就労移行支援給付費も、働く人のためのスキル知識を習得するために、職場を定着させることをサポートする事業だと思うんです。これもかなり増えていますが、こういった原因で増えているのですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 就労移行支援につきましては、令和4年度の実人数23人、令和5年実人数22人、先ほどの自立訓練と同様に、こちらも1人当たりの利用日数が増えたことにより金額が増額となっております。

中岡英二委員 実際、職場で働けるようになった人数ってわかりますか。

岡手障害福祉課障害支援係長 一般就労した方の人数になりますが、令和5年度は、就労移行を利用して一般就労に結びついた方が5名いらっしゃいました。

奥良秀分科会長 214 ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）216、217 ページ。総合館費は入らない。（「のぞみ園」と呼ぶ者あり）1目2目ですからね。6目までですね。よろしいですか。218 ページ、9、10目ですね、220、221 ページ。

山田伸幸委員 物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金で給付が行われたんですけど、届かなかったとか、あるいは、自分が受給しようと思っても入院していたとかで給付ができなかったということはなかったでしょうか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 令和5年度の給付金、この非課税世帯支援給付金につきましては、最初に3万円の給付の送付をしております。これは7月から12月にかけて実施しました。そのときは7,530件が対象として、74件の宛名不明ということで市役所に返送がありました。その後、送付先を調査しまして、改めて再度送付ができたものが33件ほどあり、解消できました。それから、その後の7万円の追加給付が、令和6年2月から4月にかけて実施いたしましたが、そのときは7,594件、対象世帯がございまして、63件、市役所のほうに宛名不明で戻ってくるようになってしまいました。その後、こちらのほうも再調査し、再度送付して42件ほどたどり着くことができ、給付につなげたという実績がございます。

奥良秀分科会長 221 ページまで、10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費ですね。なければ240 ページに移ります。3項1目生活保護総務費ですね。4項1目の災害救助費どうぞ。

山田伸幸委員 ここで、見舞金が87万円ほど給付されているんですけど、これはどういった災害内容で、どういった基準で給付されたんでしょうか。

奥良秀分科会長 多分床上浸水……

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い こちらの見舞金87万円の内訳ですが、主に、令和5年6月30日から7月1日にかけて降った大雨での床上浸水の被災者に対して支出した件数が24件ございました。床上浸水で1世帯当たり3万円の給付をしております。そのほかは火災に対する見舞金を6件ほど支給しております、亡くなられた方1件に5万円、全半焼3件でそれぞれ3万円、部分焼2件で5,000円ほど支給しております。

山田伸幸委員 説明していただいた床上浸水というのは大体どういった地域でしたか。

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 厚狭地域でございました。

奥良秀分科会長 243ページまでよろしいですかね。今のところで終わります。何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

道元社会福祉課主幹兼地域福祉係長事務取扱い 先ほど山田委員から民生委員についての御質問がありまして、そちらのほうも御回答させていただきまします。民生委員がにどれだけの世帯を受け持っているのか、そういった上限があるのかといった御質問だったと思いますが、特に国でそういった規定等も設けておりません。この山陽小野田市につきましては、自治会を担当区域としましてそれぞれ委員を委嘱させていただいております。例えば第1日の出であるとか、くし山西であるとかそういった自治会単位、またその世帯が少ないところでは自治会をそれぞれ二つ、ないしは三つ、組み合せて民生委員を委嘱させていただいております。民生委員も今、高齢化に伴いまして活動量が大変増えている現状がございます。こうした不在地区の解消にも伴いまして、また今現任の民生委員につきましても、そうしたサポートができるように、民生児童委員協議会と共

に医師と一緒にあって取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

奥良秀分科会長 以上をもちまして、審査番号③番を終了いたします。ここで休憩に入ります。16時25分から再開いたします。では、休憩に入ります。

午後4時14分 休憩

午後4時25分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号④番につきまして、高齢福祉課、福祉指導監査室、国保年金課に質疑してまいります。まずは202ページから205ページについて質疑のある委員はいらっしゃいますか。私から、賠償金について回答をお願いします。

竹内高齢福祉課課長補佐 先ほど、社会福祉課の岩佐参事が御回答申し上げたとおりなんですけれども、高齢福祉課の公用車の事故による物損事故による補償金になります。

奥良秀分科会長 その他205ページまでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、212ページの3目高齢者福祉費、212から215ページまでいきたいと思えます。

古豊和恵委員 213ページのねんりんピック出場者祝い金、これは何名の方が出られたんでしょうか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 令和5年度においては、ねんりんピックに本市

から5名ほど参加されておられます。

古豊和恵委員 会場はどこだったのでしょうか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 ねんりんピックは愛媛県で大会が開催されています。

古豊和恵委員 愛媛県であれば、交通費とか全部自己負担で参加するようになるんですかね。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 出場に係る経費は御本人が負担されていると考えております。

前田浩司委員 負担金ですけれども、213ページの老人クラブの補助金、今回26クラブにお知らせされていると思うんですけれども、年々老人クラブの件数も減っていく傾向にあるんじゃないかなと思います。その辺、今後の対応策をどのように考えておられるのか。今回のこの予算をどのように思っておられるお願いいたします。

奥良秀分科会長 決算額を見て、どう評価されるかってことなんです

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 老人クラブにつきましては、御指摘のとおり年々数が少しずつ減っている現状にあります。市としましても、やはり高齢者の生きがいづくりであったり、活動の場を維持することは重要な課題と認識しております。クラブ数の減少については、老人クラブの事務局である社会福祉協議会とも協議はしておりますが、なかなかこれといった解決手段というのが今まだ見つからない状況になります。その中でも、老人クラブに入りたいと思っただけの方を少しでも増やすために、老人クラブの加入について、市としても市の広報紙であったりLINEそれからホームページ等でも周知の募集をしております。

中岡英二委員 213ページの委託料、昨年は草刈り委託料が5万8,300円とありますが、今年はありません。どういうことでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐 草刈り委託料につきましては、ケアセンターさんよりのり面部分を市のほうで草刈りを行う予定にしておりましたが、このたびは指定管理者が、本来市で行うべきのり面の部分についてももう草刈りを行っていただいておりますので、必要がなくなったというところでございます。

中岡英二委員 昨年は入浴サービス6万8,400円というのがありました。今年はないような気がするんですが、どうなっていますか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 入浴サービスについては令和4年度は利用者がいらっしゃいましたが、令和5年度については、継続されて利用されていた方が入院されていますので、利用がありませんでした。

中岡英二委員 利用されていた方は1名ですか。何名ですか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 令和4年度の、数字が手元に数字がないので、確認して回答させてください。

山田伸幸委員 ケアセンターさんよう指定管理者委託料、256万1,000円は、いつまでの分が計上されているのでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐 ケアセンターさんようにつきましては令和5年12月まで指定管理をしておりましたので、4月から12月の9か月分が計上されております。以上です。

山田伸幸委員 後半はもうほとんど何もなかったのに、委託料だけ払い続けた

ということですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 施設の管理という意味で、そちらの入所者につきましては9月の上旬で皆さん退所されております。ただ、施設の管理というところにおきまして、職員には常駐していただいております、その部分で指定管理料が発生しております。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 先ほど御質問のありました入浴サービス委託料につきまして御回答させていただきます。令和4年度は2名利用されていらっしゃいました。今年度はゼロ人です。

前田浩司委員 先ほどの老人クラブ補助金の中に、老人の日行事補助金、これは昨年よりも若干金額が増えているんですけども、何か力を入れていることが発生したのですか。要因を教えてください。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 老人の日行事補助金はいわゆる敬老行事に係る補助金になります。補助金の金額は、高齢者75歳以上の人口に対して人口割で交付しておりますので、75歳以上人口が増えたことによって、補助金の金額も増加しております。

奥良秀分科会長 213ページまでですね。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、215ページまで。よろしいですか。

前田浩司委員 215ページの19節扶助費の中に福祉電話利用助成費。若干昨年よりも若干金額が減っておるんですけども、この辺はもうちょっと力を入れたほうがいいのか、その辺のお考えをお伺いいたします。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 福祉電話の利用につきましては、御自身で携帯電話や家庭電話等も持っていらっしゃらない方に対して、電話の基本料金を助成するものとなります。今は携帯電話がある程度、低価格で利用

することができるようになっておりますので、利用される方の利便性という意味では携帯電話を選ばれていることが多いのではないかと考えております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号④番について終了いたします。ここで職員の入替えのために、再開を16時45分とします。では、休憩に入ります。

午後4時34分 休憩

午後4時45分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号⑦番、生活安全課分について質疑を行います。ページが146から149ページまで。2款1項5目。

吉永美子副分科会長 関係するのがこの無料法律相談業務委託料です。予算どおりの60万円なんですけれども、現実に今この状態で令和5年度は定員を超えたりとか——予算のときに、司法書士相談はいっぱいになることはないというお話だったんですが、実態をお知らせください。これで十分なのかということです。

熊野生活安全課長 弁護士の無料法律相談でございますが、令和5年度については、相談者数が117名、うち申込み者数155名、そのうちキャンセルが12名で、お受けできなかった人数が26名となっております。司法書士相談につきましては、相談者数108名、うち申込者数が113名、キャンセルが2名で、お受けできなかった人数が3名となっております。

吉永美子副分科会長 当初予算のときには、司法書士の相談がいっぱいになることはないと言われたと思っておりますけども、そうなってくると今やっぱりこういう時代で、相談者が増えているという認識を持ってよろしいですか。

熊野生活安全課長 令和5年度について初めてお受けできなかった人数が発生しております。その方々につきましては法律相談と一緒に、法テラスですとか、山口県弁護士会の無料法律相談があるケースもありますので、そういったところを御案内しているところです。

吉永美子副分科会長 今の現在の弁護士による無料法律相談の手法ですけど、以前は午前中にくじを引きに来て、そして当たった人は後から来るという手間だったんですが、今そんなことはなくて改善されていますよね。ちょっとやり方を教えておいてください。

熊野生活安全課長 現在は相談日の1週間前に、朝、電話もしくは直接来られてもいいんですけども、先着順でお受けしております。

吉永美子副分科会長 先着ということは、朝8時半でしょう。だから仕事で出られる方にとっては大変不利なところですね。以前みたいな、抽せんとかっていう、わざわざ来るという意味ではなくて、受け付ける。そして、例えば公平にどなたかに引いてもらう、いわゆる市営住宅の抽せんと一緒にですよ、きちんとすれば誰も疑わないわけです。そういったことはできないんですか。朝の先着順ということは、朝電話するか、来るかじゃないとできないということだから、そうなってくると先ほど言いましたが働いている方にとっては大変つらいところになりますが、この辺はいかがですか、何か改善できませんか。

熊野生活安全課長 今、電話をメインでお受けしておるんですけども、実際

のところ申込みは、当日の朝すぐに埋まるというケースはあまりなくて、早くて翌日ぐらいにいっぱいになるケースがあるということで、当日の日中であれば、まだ余裕があるのかなという印象は持っております。

中岡英二委員 147ページ委託料のところ、システム改修委託料、これは昨年なかったんですが、「違う。広聴やけ違うものが入ったりするんですよ」と呼ぶ者あり）248万円です。うち広報広聴費の中の12節委託料です。（「なし」と呼ぶ者あり）ないんですね。

熊野生活安全課長 13節の駐車料だけでございます。

奥良秀分科会長 160ページに移ります。

山田伸幸委員 12節委託料で、システム開発委託料が853万円。これは一体何ですか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 この委託料につきましては、地図情報と連動して、空き家等の情報、対応履歴や、行政措置の記録、また写真を一元管理するためのシステムでございます。

山田伸幸委員 これは山陽小野田市だけのものか、それとも、クラウド上でほかの自治体も使うものなのか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 これは山陽小野田市だけのもの、オンプレでございます。

吉永美子副分科会長 まず1点目でございますが、空家等対策協議会委員というのが6人おられて、予算取りが14万4,000円だったんですけども、4万4,000円だったということは、それだけ協議会を開かなくてよかったと思ってよろしいですね。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 おっしゃるとおり、この協議会につきましては、協議会にお諮りするべき案件があったときに開くというものでございますので、お諮りするようなものが少なかったというところでございます。

吉永美子副分科会長 もう1点お聞きしたいんですが、予算のときには講師謝礼として空き家セミナー相談会というふうに聞いていたんですがその講師謝礼はなくなっているように思います。この相談会っていうのは消えてしまったんですか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 この空き家セミナーは、年2回ほど例年開催しております、令和5年度におきましても2回ほど開催しております。予算に上げたのは、2回分のうち1回は山口県が見てくれて、1件分については市のほうで見るという約束というか、そういうことになっていたんですけれども、県のほうで予算が余ったというところで2回分とも県が見てくれたということでございます。

中岡英二委員 同じく委託料で、調査委託料13万2,000円が昨年よりも900万円ぐらい減額になっておりますが、その辺の内容を教えてください。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 令和4年度におきましては、空き家等実態調査を業者に委託して行いましたので、その予算の分ほど減額になっているというところでございます。今、計上されている調査委託料につきましては、司法書士にお願いした相続人調査の委託料でございます。

中岡英二委員 もう1点ほど、委託料の中で、空き家安全措置委託料、22万9,350円とありますが、昨年に比べて68万円ぐらい減っていますので説明してください。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 令和4年度におきましては危険な空き家に対する防護ネットの設置を行いました。それが高額でしたので、多分その差が出ているものだと思います。

山田伸幸委員 163ページの中の19節負担金、補助及び交付金で、空き家利活用改修補助金50万円と空き家家財道具等処分費補助金30万円というのがあるんですけど、これはどういった内容でこの金額が出てきたのか説明してください。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 まず、空き家利活用改修補助金でございますが、これは空き家バンクを通じて空き家を購入された方が、居住性等を増すために行う工事に対する補助でございます。令和5年度は1件のみでございました。1件のみで50万円という金額でございます。空き家家財道具等処分費補助金につきましては、これは空き家バンクに登録されたその空き家の所有者の方が家財道具を処分するのにかかった費用に対する補助でございます。令和5年度は3件ほどございました。3件で30万円という金額でございます。

吉永美子副分科会長 あえて聞きますけども、この空き家利活用改修補助金を予算に対して3分の1しか使えなかった。また家財道具についても50万円という考え、いわゆる5件はやりたかったら3件だったということをごどのように評価していますか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 やはり件数としては、生活安全課としても少ないというところは認識しております。この二つの補助金につきましては、空き家バンクに登録したり、空き家バンクを通じて購入したりしたという空き家が対象でございますので、空き家バンクをどのようにしていくのかというところが今後の課題であると考えております。

山田伸幸委員 この空き家バンクの管理は生活安全課のほうでされているんですか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 生活安全課のほうで管理、登録等をしております。

山田伸幸委員 では、シティセールス等の関係から紹介があったときに、例えば実際に来られたときには、ただ地図を渡してどうぞ勝手に行ってくれとやられるか、それとも一緒について行って説明したりするのか、どういった活動をしておられますか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 先ほどちょっとお話が出ました、空家等管理システムで空き家バンクに登録している物件も管理をしております、そのシステムにつきましてはシティセールス課のほうでも見られるように調整をしております。当然、シティセールス課のほうから要請があれば、私たちも御紹介等するというようにしております。

山田伸幸委員 実際に登録をしたり、あるいは御案内をしたりという例はあったんですか。

平生活安全課主幹兼空き家対策室主幹 すみません、はっきり覚えてないんですけど、紹介があれば、こちらも対応していると思っております。

奥良秀分科会長 その他、よろしいですかね。166ページは20目だけです。（「なし」と呼ぶ者あり）20目も終わります。169ページまで終わって、292ページの1項3目流通対策費のところですね。

山田伸幸委員 消費者の会は今活動されているんでしょうか。

奥良秀分科会長 令和5年度は活動されたかということです。

熊野生活安全課長 消費者の会は今でも活動されておられます。

奥良秀分科会長 その他ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）あと、歳入のほうも質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では審査番号⑦につきまして審査を終えたいと思います。ここで暫時休憩に入ります。

午後 5 時 休憩

午後 6 時 再開

奥良秀分科会長 暫時休憩を解きまして、分科会を再開いたします。以上をもちまして、本日の一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会の日程を終了いたします。お疲れさまでした。

午後 6 時 1 分 散会

令和 6 年（2024 年）9 月 9 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀